

# 半期報告書

(第3期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

株式会社バンダイナムコホールディングス

(391137)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 株価の推移	26
3. 役員の状況	26
第5 経理の状況	27
1. 中間連結財務諸表等	28
2. 中間財務諸表等	88
第6 提出会社の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月19日
【中間会計期間】	第3期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	NAMCO BANDAI Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高須 武男
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	(03) 5783-5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 ゼネラルマネージャー 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	(03) 5783-5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部 ゼネラルマネージャー 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	218,873	206,636	213,522	450,829	459,132
経常利益（百万円）	18,244	18,561	17,379	37,122	45,615
中間（当期）純利益 （百万円）	7,834	11,011	7,977	14,149	24,252
純資産額（百万円）	230,535	260,337	280,030	243,607	284,254
総資産額（百万円）	376,280	381,452	386,020	386,651	408,490
1株当たり純資産額（円）	918.42	992.26	1,064.01	961.36	1,063.29
1株当たり中間（当期）純利 益金額（円）	30.98	43.53	31.33	54.39	95.73
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	30.97	43.51	31.28	54.37	95.67
自己資本比率（%）	61.3	65.8	69.7	63.0	67.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	16,338	20,417	10,242	31,808	42,493
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△3,551	△4,385	△15,461	△24,406	△15,253
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△16,327	△18,121	△16,158	△19,965	△18,856
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	120,933	111,566	105,387	113,186	124,155
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （名）	6,801 (9,495)	7,105 (9,125)	7,106 (8,980)	6,776 (9,212)	7,081 (9,245)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

以下本報告書における金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第2期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成17年 9月29日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 9月29日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	10	3,126	10,578	27,747	6,239
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△286	1,741	8,742	26,365	3,877
中間（当期）純利益又は中間 純損失（△） （百万円）	△286	2,885	8,323	26,365	5,085
資本金（百万円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数（千株）	258,613	260,580	256,080	260,580	260,580
純資産額（百万円）	196,545	271,222	258,849	271,441	265,286
総資産額（百万円）	200,131	288,460	280,350	283,397	291,923
1株当たり配当額（円）	—	12.00	12.00	12.00	28.00
自己資本比率（％）	98.2	93.9	91.8	95.8	90.7
従業員数（名）	30	32	32	28	32

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
2. 第1期中の中間配当金につきましては、これに代えて平成17年9月28日現在の㈱バンダイの株主に対して1株当たり18円、㈱ナムコの株主に対して1株当たり12円の株式移転交付金の支払いを行いました。
3. 第2期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 平均臨時雇用者数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他事業セグメントにおいて、㈱ロジパルエクスプレスを新たに設立し、ゲームコンテンツ事業セグメントにおいて、㈱モノリスソフトの株式を売却いたしました。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又 は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ロジパルエクスプレス	東京都葛飾区	100百万円	その他事業	100.0 (100.0)	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。

当中間連結会計期間において、次の連結子会社が関係会社ではなくなりました。なお、記載内容は前連結会計年度末現在のものです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又 は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ポピー (注) 3	東京都台東区	10百万円	玩具ホビー事業	100.0 (100.0)	—
㈱ナムコ・サポーターズ (注) 4	東京都大田区	100百万円	その他事業	100.0 (100.0)	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。  
3. ㈱ポピーは㈱プレックスを存続会社とする合併の実施により、関係会社ではなくなりました。  
4. ㈱ナムコ・サポーターズは㈱バナレックスを存続会社とする合併の実施により、関係会社ではなくなりました。なお、存続会社は㈱バンダイナムコビジネスサービスに社名を変更しました。

#### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
トイホビー事業	2,078 (2,004)
アミューズメント施設事業	1,714 (6,286)
ゲームコンテンツ事業	2,475 (300)
ネットワーク事業	133 (35)
映像音楽コンテンツ事業	256 (14)
その他事業	414 (340)
全社（共通）	36 (1)
合計	7,106 (8,980)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3. 「全社（共通）」の従業員数は、当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門等の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	32
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均臨時雇用者数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益と設備投資が堅調に推移するとともに、雇用環境にも改善傾向が見受けられました。ただし、個人住民税の負担増やガソリン高などを背景に消費者マインドは低下傾向にあり、加えて米国の低所得者向け住宅融資問題に端を発した世界経済の変調懸念など、景気の先行きは楽観できない状況が続いております。

エンターテインメント業界では、家庭用ゲーム市場において、教育・教養など新しいジャンルへの取り組みによる購買層の拡大により、携帯型ゲーム機向けソフトの販売が引き続き好調に推移しました。一方、トイホビー市場では、消費者ニーズの多様化が進むなか、業界全体を牽引するヒット商品不在の状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは前連結会計年度よりスタートいたしました3ヵ年の中期経営計画に基づき、「ポートフォリオ経営の強化・充実・拡大」を推進しております。

当中間連結会計期間においては、トイホビー事業では定番キャラクター玩具、家庭用ゲームソフト分野においてはフランチャイズタイトルが人気となるとともに、アミューズメント施設事業では国内の大型店が好調に推移しました。しかしながら、ゲームコンテンツ戦略ビジネスユニットの拠点統合や減価償却費の制度変更などに伴う営業費用の増加、さらに前中間連結会計期間に多額の関係会社株式売却益があったことから、利益面においては前年同期には及びませんでした。

この結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高213,522百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益15,085百万円（前年同期比12.6%減）、経常利益17,379百万円（前年同期比6.4%減）、中間純利益7,977百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(トイホビー事業)	売上高	83,578百万円
	営業利益	5,768百万円

トイホビー事業につきましては、国内において「仮面ライダー電王」の男児キャラクター玩具や、「YES！プリキュア5」の女児キャラクター玩具が好調に推移するとともに、「データカードダス」では、新たに「大怪獣バトル ULTRA MONSTERS」「百獣大戦 アニマルカイザー」を投入しターゲットの拡大を図りました。しかしながら、「たまごっちプラス」シリーズや「データカードダス」を中心に大変好調に推移した前年同期には及びませんでした。

海外においては、引き続き全世界において「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」・「Tamagotchi（たまごっち）」シリーズが人気となるとともに、アメリカ発のキャラクター「BEN10（ベンテン）」の男児キャラクター玩具が展開地域の拡大に伴い業績に貢献いたしました。

この結果、トイホビー事業における売上高は83,578百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は5,768百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

(アミューズメント施設事業)	売上高	46,124百万円
	営業利益	2,078百万円

アミューズメント施設事業につきましては、既存店売上が前年同期比で95.8%となったものの、国内において「ナムコ ワンダーパークヒーローズベース」（神奈川県川崎市）・「ナムコランド各務原店」（岐阜県各務原市）など、前連結会計年度及び当中間連結会計期間に出店した大型店が順調に推移しました。

海外においては、ヨーロッパは前連結会計年度に取得した複合施設を中心に好調に推移しましたが、アメリカでは市場環境が低迷するなか、直営店の効率化やレベニューシェア店の拡大に取り組みました。

この結果、アミューズメント施設事業における売上高は46,124百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は2,078百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

#### 平成19年9月末時点における施設の状況

直営店	レベニューシェア	テーマパーク	温浴施設等	合計
435店	1,349店	5店	4店	1,793店

(ゲームコンテンツ事業)	売上高	61,835百万円
	営業利益	4,856百万円

ゲームコンテンツ事業につきましては、家庭用ゲームソフトでは、国内においてプレイステーション2向け「スーパーロボット大戦ORIGINAL GENERATIONS」、プレイステーション2及びWii向けにマルチ展開した「ドラゴンボールZ Sparking! METEOR」が人気となるとともに、携帯型ゲーム機向けソフトの販売強化を図りました。海外においては、アメリカでは「NARUTO」関連のソフトが前連結会計年度発売のリピーター販売を含め好調に推移するとともに、タイトルの絞込みを行い収支改善を図りました。また、ヨーロッパでは「ドラゴンボールZ」関連のソフトやプレイステーション3向け「RIDGE RACER 7」を中心に好調に推移いたしました。

業務用ゲーム機では、「湾岸ミッドナイトMAXIMUM TUNE 3」が人気となり業績に貢献いたしました。また、モバイル機器向けゲームコンテンツでは、ユーザー嗜好の多様化に対応したバラエティのあるコンテンツ展開により好調に推移いたしました。

この結果、ゲームコンテンツ事業における売上高は61,835百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は4,856百万円（前年同期比162.1%増）となりました。

(ネットワーク事業)	売上高	5,936百万円
	営業利益	431百万円

ネットワーク事業につきましては、モバイルコンテンツ分野において、「ONE PIECE モバイルジャック」などの高付加価値コンテンツや、「SIMPLE100」シリーズ・「ZOOキーパー」などのカジュアルゲーム、業務用ゲーム機と連動したコンテンツ「機動戦士ガンダム 戦場の絆」など、ユーザーの用途に合わせたゲームコンテンツや、携帯電話カスタマイズコンテンツを積極的に展開しました。しかしながら、待受画面や着信メロディの有料会員数減少の影響は大きく、引き続き苦戦を強いられました。

ソリューション分野においては、新規サービスの提案や、他社モバイルコンテンツサイトの開発・運営等の受託案件が好調に推移いたしました。

この結果、ネットワーク事業における売上高は5,936百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は431百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

(映像音楽コンテンツ事業)	売上高	17,888百万円
	営業利益	3,035百万円

映像音楽コンテンツ事業につきましては、映像パッケージソフトでは、「攻殻機動隊」シリーズや「新機動戦記ガンダムW」など過去の優良なコンテンツを活かしたDVD-BOX商品、TVアニメーション「コードギアス 反逆のルルーシュ」やオリジナルビデオアニメーション「FREEDOM」等が好調に推移いたしました。また、TVアニメーション「らき☆すた」関連の音楽パッケージソフトが人気となりました。しかしながら「機動戦士ガンダム」シリーズの好調によりグループシナジーを発揮した前年同期には及びませんでした。

この結果、映像音楽コンテンツ事業における売上高は17,888百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は3,035百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

(その他事業)	売上高	10,065百万円
	営業利益	476百万円

その他事業につきましては、グループの各戦略ビジネスユニットへむけた物流事業、リース事業、ビル管理事業などを行っている会社から構成されており、当中間連結会計期間は、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組みました。

この結果、その他事業における売上高は10,065百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は476百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)	売上高	170,570百万円
	営業利益	12,005百万円

日本地域につきましては、トイホビー事業において、「仮面ライダー電王」の男児キャラクター玩具などが好調に推移したものの、「たまごっちプラス」シリーズや「データカードダス」を中心に大変好調に推移した前年同期には及びませんでした。

アミューズメント施設事業においては、既存店につきましては低調な推移となりましたが、前連結会計年度及び当中間連結会計期間に出店した大型店が好調に推移しました。

ゲームコンテンツ事業においては、家庭用ゲームソフトではプレイステーション2向け「スーパーロボット大戦 ORIGINAL GENERATIONS」、プレイステーション2及びWii向けにマルチ展開した「ドラゴンボールZ Sparking! METEOR」が人気となるとともに、携帯型ゲーム機向けソフトの販売強化を図りました。また、業務用ゲーム機では、「湾岸ミッドナイトMAXIMUM TUNE 3」が人気となり業績に貢献いたしました。

ネットワーク事業においては、モバイルコンテンツ分野において、高付加価値ゲーム・カジュアルゲームなどのゲームコンテンツや携帯電話カスタマイズコンテンツを積極的に展開したものの、引き続き待受け画面や着信メロディの有料会員数減少の影響は大きく、苦戦を強いられました。

映像音楽コンテンツ事業においては、過去の優良コンテンツのDVD-BOXやTVシリーズ「コードギアス 反逆のルルーシュ」などのパッケージソフトが好調に推移したものの、「機動戦士ガンダム」シリーズの好調によりグループシナジーを発揮した前年同期には及びませんでした。

この結果、日本地域の売上高は170,570百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は12,005百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

(アメリカ)	売上高	21,960百万円
	営業利益	147百万円

アメリカ地域につきましては、トイホビー事業において引き続き「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」・「Tamagotchi（たまごっち）」が好調に推移するとともに、「BEN10（ベンテン）」の男児キャラクター玩具が人気となりました。アミューズメント施設事業においては、市場環境が低迷するなか既存の直営店の効率化やレベニューシェア店の拡大に取り組みました。ゲームコンテンツ事業においては、「NARUTO」関連のソフトが前連結会計年度発売のリピート販売を含め好調に推移するとともに、タイトルの絞込みを行い収支改善を図りました。

この結果、アメリカ地域の売上高は21,960百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は147百万円と前年同期（867百万円の営業損失）と比較して大幅な改善となりました。

(ヨーロッパ)	売上高	21,004百万円
	営業利益	3,062百万円

ヨーロッパ地域につきましては、トイホビー事業において引き続き「Tamagotchi（たまごっち）」や、「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」が好調に推移するとともに、当中間連結会計期間より展開している「BEN10（ベンテン）」の男児キャラクター玩具が人気となりました。アミューズメント施設事業においては、前連結会計年度に取得した複合施設が売上に貢献いたしました。ゲームコンテンツ事業においては、「ドラゴンボールZ」関連のソフトやプレイステーション3向け「RIDGE RACER 7」を中心に家庭用ゲームソフトが好調に推移いたしました。

この結果、ヨーロッパ地域の売上高は21,004百万円（前年同期比50.1%増）、営業利益は3,062百万円（前年同期比117.9%増）となりました。

(アジア)	売上高	17,298百万円
	営業利益	1,263百万円

アジア地域につきましては、トイホビー事業において「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」・「MASKED RIDER（仮面ライダー）」の男児キャラクター玩具、「機動戦士ガンダム」シリーズの模型を中心に堅調に推移しました。また、アミューズメント施設事業では、景品ゲームやグループ製品による展開を引き続き強化いたしました。

この結果、アジア地域の売上高は17,298百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は1,263百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	増減額	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,417	10,242	△10,174	42,493
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,385	△15,461	△11,075	△15,253
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,121	△16,158	1,962	△18,856
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	111,566	105,387	△6,179	124,155

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前中間連結会計期間末と比べ6,179百万円減少し、105,387百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10,242百万円(前年同期比49.8%減)となりました。これは主に法人税等の支払額が11,067百万円(前年同期は7,102百万円)、たな卸資産の増加が6,687百万円(前年同期は6,236百万円の増加)、仕入債務の減少が2,398百万円(前年同期は2,613百万円の増加)など資金の減少要因はありましたが、営業活動によるキャッシュ・フロー全体としては税金等調整前中間純利益が17,050百万円計上され(前年同期は21,507百万円)、売上債権が17,298百万円減少した(前年同期は12,700百万円の減少)ことにより資金が増加いたしました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15,461百万円(前年同期比252.5%増)となりました。これは有形・無形固定資産の取得による支出が8,772百万円(前年同期は6,729百万円)、東映(株)等の投資有価証券の取得による支出が3,896百万円(前年同期は447百万円)となったことや投資有価証券の売却による収入が23百万円(前年同期は5,301百万円)となったこと等によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は16,158百万円(前年同期比10.8%減)となりました。これは自己株式の取得による支出が9,967百万円(前年同期は4百万円)、配当金の支払額が4,127百万円(前年同期は3,036百万円)、短期借入金の減少が298百万円(前年同期は13,451百万円の減少)となったこと等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	3,906	△14.0
ゲームコンテンツ事業	17,935	△19.8
映像音楽コンテンツ事業	7,770	2.2
その他事業	37	△43.2
合計	29,649	△14.2

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しております。  
2. 上記金額には商品化権使用料が含まれております。  
3. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	431	△11.1	80	△12.8
映像音楽コンテンツ事業	1,584	648.7	1,407	71.2
合計	2,015	189.3	1,487	62.7

(注) 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	83,578	△2.6
アミューズメント施設事業	46,124	6.7
ゲームコンテンツ事業	61,835	8.5
ネットワーク事業	5,936	△5.3
映像音楽コンテンツ事業	17,888	△7.2
その他事業	10,065	△8.0
消去	△11,905	—
合計	213,522	3.3

### 3【対処すべき課題】

株式会社の支配に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容

##### 当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンに、世界中の人々に「夢・遊び・感動」を提供することをミッションとしています。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、これがひいては当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッション及びその遂行を支えるコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

#### ② 取り組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

##### 企業価値向上策

###### ・ 中期経営計画の推進

多岐に渡る「事業」、世界を視野に入れた「地域」、豊富な「コンテンツ」の3つで構成されるポートフォリオを、立体的・多重的に組合せることで強固で安定的な展開を図ることができる独自のポートフォリオ経営をさらに強化・充実・拡大してまいります。同時に、ポートフォリオ間の連動によりスパイラル的なシナジー効果を生み出しグループの成長力を最大化してまいります。またコンテンツ創出から商品販売・ロケーション展開までトータルで展開できるグループ内のシステムである「エンターテインメント・ハブ機能」をグループ内のシナジー効果により強化するとともに、国内外の外部パートナーとの相互活用によりさらに拡充を図ります。

###### ・ 効率経営の推進

当社グループでは、従来より効率経営の推進を図っております。

事業面では、事業を5つの「戦略ビジネスユニット(SBU)」と、その他事業に再編成し、事業を各戦略ビジネスユニットで統括し、効率的なグループ経営を行っております。

資金面では、その効率的な活用についての基本方針を決定しております。具体的には、保有資金から運転資金や事業に関わる先行投資資金などを控除した額について、直近及び翌期の業績見込みや投資案件などを総合的に勘案したうえで、株主還元などを目的とした自己株式の取得を検討してまいります。

その一環として、保有資産の有効活用、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行のため、自己株式を買い受けることを決定し、実施いたしました。

###### ・ 積極的なIR活動

当社は、証券取引法及び株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主の皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、社長をはじめとした経営者自身が、国内外の個人投資家・機関投資家及び証券アナリストなどに対し、直接語りかけていく場を充実すべく努力しております。

#### ・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。具体的には、安定配当額として年間24円を基本に、連結業績に応じて配当性向30%を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。第2期の配当金につきましては、前連結会計年度の業績に鑑み、年間28円（普通配当24円、業績連動配当4円）といたしました。

#### 買収防衛策

当社は、現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えます。

もともと、株主の皆様から経営を負託された者として、今後、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、買収防衛の体制整備にも努めてまいります。

具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣の保身に走ることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すことができる体制を構築してまいります。そして、新株予約権等を活用した買収防衛策についても、法令や社会の動向を注視しつつ、検討してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製品・サービスを提供するために、積極的な研究開発活動を行っております。具体的には、玩具ホビー事業、アミューズメント施設事業、ゲームコンテンツ事業、ネットワーク事業、映像音楽コンテンツ事業と、多岐にわたる事業分野において新素材や新技術を取り入れた、安全かつ高付加価値・高品質・低コストの商品の開発に取り組んでおります。

基礎研究としてはネットワーク分野、メカトロニクス分野、ゲームコンテンツ分野、新素材分野などにおける研究活動を行うとともに、各種技術を用いた商品の研究開発を行っております。「機動戦士ガンダム」シリーズに代表されるオリジナルキャラクターの開発につきましては、従来からの映像発による創出や、商品発による創出に取り組んでおります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
玩具ホビー事業	3,415
アミューズメント施設事業	21
ゲームコンテンツ事業	4,419
ネットワーク事業	133
映像音楽コンテンツ事業	41
その他事業	5
合計	8,037

(注) 上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は、11,111百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

##### (2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、㈱バンダイナムコゲームスは、新拠点への統合に伴い本社機能等の移転を行いました。また、㈱バンダイロジパルは、平成19年7月2日の会社分割に伴い、資産の一部を新設分割会社である㈱ロジパルエクスプレスに承継いたしました。当該設備の当中間連結会計期間末現在の状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント施 設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資 産「その 他」	合計	
㈱バンダイ ナムコゲー ムス	未来研究所 (東京都品川区)	ゲームコンテ ンツ事業	管理・販売・ 生産管理・研 究開発設備	854	—	— (—)	2,040	2,895	1,410 (106)
㈱ロジパ ルエクス プレス	船橋営業所 (千葉県船橋市)	その他事業	車両・倉庫設 備等	205	—	588 (9)	94	887	87 (25)
	栃木営業所 (栃木県下都賀郡)	〃	〃	303	—	395 (8)	7	705	6 (30)

- (注) 1. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. ㈱バンダイナムコゲームスの未来研究所については賃借物件であり、年間賃借料は1,560百万円であります。また、拠点統合前に同社が使用していた主要な設備の前連結会計年度末の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	アミューズ メント施 設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資 産「その 他」	合計	
旧本社 (東京都大田区)	ゲームコンテ ンツ事業	管理設備	310	—	108 (2)	103	522	92 (12)
横浜クリエイティ ブセンター (神奈川県横浜市)	〃	管理・販売・ 研究開発設備	11	—	— (—)	696	707	905 (111)
横浜未来研究所 (神奈川県横浜市)	〃	管理・販売・ 生産管理・研 究開発設備	304	—	1,951 (10)	258	2,514	267 (4)

なお、現在、旧本社は、㈱ナムコに賃貸しており、その他の設備の取扱いに関する具体的な計画については、現在検討中であります。

当中間連結会計期間において、㈱バンダイ及び㈱バンダイロジパルは、所有しておりました土地の一部を売却しております。その内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント施 設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資 産「その 他」	合計	
㈱バンダイ	バンダイホビー センター (静岡県静岡市)	玩具ホビー事 業	生産設備	—	—	160 (2)	—	160	—
㈱バンダイ ロジパル	茨木営業所 (大阪府茨木市)	その他事業	倉庫設備	—	—	330 (2)	—	330	—

##### (3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、ゲームコンテンツ事業の(株)バンダイナムコゲームスは新拠点への統合を実施いたしました。同社の既存設備の取り扱いに関する具体的な計画については、現在検討中であります。これを除き、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	256,080,191	256,080,191	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	256,080,191	256,080,191	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成18年6月28日取締役会決議

###### ・第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,263	1,263
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,300 (注)1	126,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。  
② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。  
② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合（取締役の退任）においても、権利を行使することができません。  
③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。  
④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。  
⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
  - ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

・第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,497	1,497
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,700 (注) 1	149,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認められる株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 権利付与時に、新株予約権者が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間(権利付与時から権利行使可能時までの3年間)を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合(上限を100%とする。)によります。
- ② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役の退任)においても、権利を行使することができません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

・第3回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	18,100	18,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810,000 (注) 1	1,810,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1,754 円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月10日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,754 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
- ② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヶ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。この場合に、当該相続人は当該事由発生後6ヶ月（新株予約権の権利行使期間到来前に新株予約権者が死亡した場合には、権利行使期間到来から6ヶ月）に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

② 平成19年3月23日取締役会決議

・第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,830	5,830
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	583,000 (注) 1	583,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1,895 円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,895 円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
  - ② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヵ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。この場合に、当該相続人は当該事由発生後6ヵ月（新株予約権の権利行使期間到来前に新株予約権者が死亡した場合には、権利行使期間到来から6ヵ月）に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
  - ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
  - ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
    - ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
    - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
    - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
    - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
    - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

③ 平成19年6月25日取締役会決議

・第2回－1 新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	926	926
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,600 (注) 1	92,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX(東証株価指数)成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日(取引が成立しない場合を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日(取引が成立しない場合を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
- ② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役の退任)においても、権利を行使することができません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによりま

・第2回－2 新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,681	2,677
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,100 (注) 1	267,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認められる株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 権利付与時に、新株予約権者が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間(権利付与時から権利行使可能時までの3年間)を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合(上限を100%とする。)によります。
- ② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役の退任)においても、権利を行使することができません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月20日 (注)	△4,500,000	256,080,191	－	10,000	－	2,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	16,517	6.4
中村雅哉	東京都大田区	14,360	5.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	12,827	5.0
株式会社マル	東京都大田区矢口2-1-21	10,010	3.9
ザシルチェスターインターナショナルインベスターズインターナショナルバリュエークイティートラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	8,208	3.2
ユウゲンカイシャサンカ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都中央区銀座4-14-6 銀座エイトビル3階 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,168	2.8
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	6,533	2.6
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,874	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	5,025	2.0
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,726	1.8
計	—	91,249	35.6

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14,561千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,613千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,307千株

2. 下記の法人から大量保有報告書等の写しの送付があり、下記のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、平成19年9月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

NO.	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	報告義務 発生日	報告書 提出日
1	フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山 トラストタワー	18,764	7.3	平成19年 6月29日	平成19年 7月3日
2	シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・リミテッド	英国ロンドン ダブ リュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルト ン ストリート1、 タイム アンド ライ フ ビル5階	18,598	7.3	平成19年 6月20日	平成19年 6月26日
3	野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目12番1号	12,255	4.7	平成19年 6月15日	平成19年 6月22日
4	株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の 内二丁目7番1号	6,083	2.4	平成19年 6月25日	平成19年 7月2日

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己株式) 普通株式 3,112,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 252,781,200	2,527,812	—
単元未満株式	普通株式 186,091	—	—
発行済株式総数	256,080,191	—	—
総株主の議決権	—	2,527,812	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が51,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数519個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区港南2-16-2	3,112,900	—	3,112,900	1.2
計	—	3,112,900	—	3,112,900	1.2

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,015	2,065	2,090	2,155	1,938	1,705
最低 (円)	1,840	1,933	1,892	1,835	1,540	1,510

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	108,985		97,641		113,710	
2. 受取手形及び売掛 金	※4	60,740		62,329		78,429	
3. 有価証券		4,434		11,379		12,191	
4. たな卸資産		34,485		40,497		32,291	
5. 繰延税金資産		5,580		4,687		5,717	
6. その他		17,642		18,564		16,816	
貸倒引当金		△575		△572		△1,947	
流動資産合計		231,293	60.6	234,527	60.8	257,209	63.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		14,020		13,157		12,007	
(2) アミューズメン ト施設・機器		24,780		26,776		26,123	
(3) 土地		22,190		20,219		20,597	
(4) その他		16,022	77.013	15,912	76.066	16,226	74.955
2. 無形固定資産							
(1) のれん		10,818		8,497		9,739	
(2) その他		8,495	19.314	11,066	19.563	9,729	19.468
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		19,869		28,007		28,817	
(2) 差入保証金		25,139		20,936		21,022	
(3) 繰延税金資産		5,292		4,099		4,141	
(4) その他		4,905		4,050		4,171	
貸倒引当金		△1,375	53.830	△1,230	55.863	△1,296	56.857
固定資産合計		150,158	39.4	151,492	39.2	151,281	37.0
資産合計		381,452	100.0	386,020	100.0	408,490	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※4	44,960		45,683		47,097		
2. 短期借入金	※2	2,453		1,054		2,169		
3. 1年以内償還予定の社債		5,000		10,000		10,000		
4. 未払金		16,534		15,777		22,334		
5. 未払法人税等		8,473		6,516		10,875		
6. 役員賞与引当金		339		422		651		
7. 事業整理損失引当金		147		60		—		
8. 返品調整引当金		—		648		—		
9. その他		16,796		13,953		17,701		
流動負債合計		94,705	24.9	94,116	24.4	110,829	27.1	
II 固定負債								
1. 社債		10,000		—		—		
2. 長期借入金		1,497		500		1,133		
3. 再評価に係る繰延税金負債		690		591		591		
4. 退職給付引当金		2,130		1,725		2,223		
5. 役員退職慰労引当金		602		15		525		
6. その他		11,488		9,040		8,933		
固定負債合計		26,409	6.9	11,873	3.1	13,407	3.3	
負債合計		121,114	31.8	105,989	27.5	124,236	30.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		10,000		10,000		10,000		
2. 資本剰余金		95,772		88,957		97,142		
3. 利益剰余金		172,358		186,107		182,389		
4. 自己株式		△11,173		△5,735		△3,952		
株主資本合計		266,956	70.0	279,330	72.4	285,578	69.9	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		3,053		2,014		4,100		
2. 繰延ヘッジ損益		10		182		91		
3. 土地再評価差額金		△21,459		△21,286		△21,286		
4. 為替換算調整勘定		2,432		8,810		5,684		
評価・換算差額等合計		△15,963	△4.2	△10,279	△2.7	△11,409	△2.8	
III 新株予約権								
		478	0.1	1,399	0.3	577	0.2	
IV 少数株主持分								
		8,865	2.3	9,580	2.5	9,507	2.3	
純資産合計		260,337	68.2	280,030	72.5	284,254	69.6	
負債純資産合計		381,452	100.0	386,020	100.0	408,490	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			206,636	100.0		213,522	100.0		459,132	100.0
II 売上原価			130,896	63.3		136,351	63.9		291,052	63.4
売上総利益			75,739	36.7		77,170	36.1		168,079	36.6
III 販売費及び一般管理費	※1		58,476	28.3		62,084	29.0		125,855	27.4
営業利益			17,263	8.4		15,085	7.1		42,224	9.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		625			1,168		1,448			
2. 受取配当金		106			153		639			
3. 賃貸料収入		127			—		250			
4. 為替差益		347			—		573			
5. 業務受託収入		195			—		349			
6. その他		271	1,673	0.8	1,161	2,483	1.1	772	4,032	0.9
V 営業外費用										
1. 支払利息		112			82		237			
2. 貸与資産経費		52			50		63			
3. デリバティブ評価損		158			—		246			
4. 売上割引料		—			26		48			
5. その他		51	375	0.2	30	190	0.1	44	641	0.2
経常利益			18,561	9.0		17,379	8.1		45,615	9.9
VI 特別利益	※2									
1. 固定資産売却益		32			27		160			
2. 投資有価証券売却益		316			1		498			
3. 関係会社株式売却益		4,917			—		4,917			
4. 貸倒引当金戻入額		92			189		145			
5. 国庫補助金等収入		102			—		102			
6. 退職給付引当金戻入額		—			478		—			
7. その他		—	5,461	2.6	—	696	0.4	13	5,837	1.3
VII 特別損失	※3									
1. 固定資産売却損	※4	2			12		20			
2. 固定資産除却損	※5	164			394		406			
3. 減損損失		1,616			81		5,069			
4. 和解金		—			288		3			
5. 投資有価証券評価損		462			188		690			
6. 事業整理損失引当金繰入額		—			60		—			
7. 貸倒引当金繰入額		168			—		343			
8. 固定資産圧縮損		100			—		100			
9. その他		1	2,515	1.2	—	1,025	0.5	1,106	7,739	1.7
税金等調整前中間 (当期)純利益			21,507	10.4		17,050	8.0		43,713	9.5
法人税、住民税及び 事業税		8,406			6,861		17,822			
法人税等調整額		1,285	9,692	4.7	1,658	8,519	4.0	△253	17,569	3.8
少数株主利益			803	0.4		553	0.3		1,891	0.4
中間(当期)純利益			11,011	5.3		7,977	3.7		24,252	5.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	10,000	95,772	164,503	△11,156	259,119
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△3,036		△3,036
役員賞与（注）			△417		△417
中間純利益			11,011		11,011
自己株式の取得				△17	△17
連結範囲の変動 （連結子会社の増加）			30		30
持分法適用範囲の変動 （持分法適用会社の減少）			295		295
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高			△28		△28
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	7,854	△17	7,837
平成18年9月30日 残高（百万円）	10,000	95,772	172,358	△11,173	266,956

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	4,145	—	△21,459	1,801	△15,512	—	8,636	252,243
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）								△3,036
役員賞与（注）								△417
中間純利益								11,011
自己株式の取得								△17
連結範囲の変動 （連結子会社の増加）								30
持分法適用範囲の変動 （持分法適用会社の減少）								295
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高								△28
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,092	10	—	631	△450	478	228	256
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,092	10	—	631	△450	478	228	8,093
平成18年9月30日 残高（百万円）	3,053	10	△21,459	2,432	△15,963	478	8,865	260,337

（注） 定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（百万円）	10,000	97,142	182,389	△3,952	285,578
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,127		△4,127
中間純利益			7,977		7,977
自己株式の取得				△9,967	△9,967
自己株式の消却		△8,184		8,184	－
連結範囲の変動 （連結子会社の増加）			△103		△103
連結範囲の変動 （連結子会社の減少）			△27		△27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	－	△8,184	3,718	△1,783	△6,248
平成19年9月30日 残高（百万円）	10,000	88,957	186,107	△5,735	279,330

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高（百万円）	4,100	91	△21,286	5,684	△11,409	577	9,507	284,254
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△4,127
中間純利益								7,977
自己株式の取得								△9,967
自己株式の消却								－
連結範囲の変動 （連結子会社の増加）								△103
連結範囲の変動 （連結子会社の減少）								△27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,085	90	－	3,125	1,130	822	72	2,025
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	△2,085	90	－	3,125	1,130	822	72	△4,223
平成19年9月30日 残高（百万円）	2,014	182	△21,286	8,810	△10,279	1,399	9,580	280,030

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	10,000	95,772	164,503	△11,156	259,119
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△3,036		△3,036
剰余金の配当			△3,036		△3,036
役員賞与（注）			△417		△417
当期純利益			24,252		24,252
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		867		7,227	8,095
連結子会社からの自己株式の取得		502			502
連結範囲の変動 （連結子会社の増加）			30		30
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高			△28		△28
持分法適用範囲の変動 （持分法適用会社の減少）			295		295
土地再評価差額金取崩額			△173		△173
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	—	1,369	17,885	7,203	26,458
平成19年3月31日 残高（百万円）	10,000	97,142	182,389	△3,952	285,578

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	4,145	—	△21,459	1,801	△15,512	—	8,636	252,243
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）								△3,036
剰余金の配当								△3,036
役員賞与（注）								△417
当期純利益								24,252
自己株式の取得								△23
自己株式の処分								8,095
連結子会社からの自己株式の取得								502
連結範囲の変動 （連結子会社の増加）								30
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高								△28
持分法適用範囲の変動 （持分法適用会社の減少）								295
土地再評価差額金取崩額								△173
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△44	91	173	3,882	4,103	577	870	5,551
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	△44	91	173	3,882	4,103	577	870	32,010
平成19年3月31日 残高（百万円）	4,100	91	△21,286	5,684	△11,409	577	9,507	284,254

（注） 定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		21,507	17,050	43,713
減価償却費		8,988	11,125	20,954
減損損失		1,616	81	5,069
のれん償却額		1,136	1,227	2,399
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△782	△1,478	473
役員賞与引当金の増減額 (減少: △)		337	△228	649
事業整理損失引当金の増減額 (減少: △)		—	60	△147
返品調整引当金の増減額 (減少: △)		—	115	—
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		60	△452	72
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		△309	△517	△387
受取利息及び受取配当金		△731	△1,322	△2,087
支払利息		112	82	237
為替差損益 (差益: △)		△46	4	5
持分法による投資損益 (利益: △)		△1	△211	△191
固定資産除却損		164	394	406
固定資産売却損益 (売却益: △)		△30	△14	△139
アミューズメント施設・機器除却損		435	493	1,129
投資有価証券売却損益 (売却益: △)		△5,232	△1	△4,826
投資有価証券評価損		462	188	700
売上債権の増減額 (増加: △)		12,700	17,298	△3,111
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△6,236	△6,687	△3,636
アミューズメント施設・機器設置額		△4,506	△4,622	△10,601
仕入債務の増減額 (減少: △)		2,613	△2,398	3,465
未払金の増減額 (減少: △)		△7,874	△6,893	△2,574
役員賞与の支払額		△448	—	△448
その他		3,000	△3,223	3,198
小計		26,932	20,067	54,322
利息及び配当金の受取額		727	1,322	2,077
利息の支払額		△141	△80	△235
法人税等の支払額		△7,102	△11,067	△13,670
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,417	10,242	42,493

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる支出		△147	△2,750	△1,413
定期預金の払戻しによる収入		171	858	1,546
有形固定資産の取得による支出		△4,534	△6,244	△9,730
有形固定資産の売却による収入		34	544	568
無形固定資産の取得による支出		△2,194	△2,528	△4,789
投資有価証券の取得による支出		△447	△3,896	△7,594
投資有価証券の売却による収入		5,301	23	6,165
連結子会社株式の取得による支出		△1,099	△2	△1,102
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出		△416	—	△416
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入(△:支出)		—	△78	445
貸付けによる支出		△10,977	△1,529	△11,701
貸付金の回収による収入		10,948	567	14,941
差入保証金の預入れによる支出		△784	△1,105	△2,577
差入保証金の回収による収入		974	696	1,556
営業譲受けによる支出		△1,215	—	△1,248
その他		1	△16	99
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,385	△15,461	△15,253
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金増減額(純額)(減少:△)		△13,451	△298	△13,112
長期借入金の返済による支出		△1,405	△1,475	△2,434
社債の償還による支出		—	—	△5,000
自己株式の取得による支出		△4	△9,967	△11
自己株式の処分による収入		—	—	8,095
配当金の支払額		△3,036	△4,127	△6,073
少数株主への配当金の支払額		△222	△290	△319
財務活動によるキャッシュ・フロー		△18,121	△16,158	△18,856
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		439	2,123	2,548
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△1,651	△19,254	10,932
VI 現金及び現金同等物の期首残高		113,186	124,155	113,186
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		10	485	15
VIII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金 同等物の増加額		21	—	21
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	※	111,566	105,387	124,155

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社                      連結子会社の数 55社                      主要な連結子会社の名称                      (株)バンダイ                      (株)ナムコ                      (株)バンダイナムコゲームス                      バンダイネットワークス(株)                      バンダイビジュアル(株)                      (株)バンダイロジバル                      NAMCO BANDAI Holdings                      (USA) Inc.                      BANDAI S. A.                      NAMCO EUROPE LTD.                      萬代(香港)有限公司                      なお、NAMCO NETWORKS                      AMERICA INC. は新規設立のため、                      (株)ランティス及び(株)シー・シー・                      ピーは株式を取得し子会社となっ                      たため、CREATIVE B WORKS                      CO., LTD. は重要性が増加したた                      め、当中間連結会計期間より連結                      の範囲に加えております。                      また、平成18年1月4日付で、                      NAMCO HOMETEK INC. とBANDAI                      GAMES INC. が NAMCO HOMETEK                      INC. を存続会社として合併し、                      NAMCO BANDAI Games America                      Inc. に社名変更しました。これに                      伴いBANDAI GAMES INC. を連結                      の範囲から除外しております。                      さらにBHK TRADING LTD. は社名                      をBANDAI ASIA CO., LTD. に変更し                      ております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      子会社のうち、上海ナムコ有                      限公司等の25社については、合                      計の総資産、売上高、中間純損                      益(持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等は                      いずれも中間連結財務諸表に重                      要な影響を及ぼしていないた                      め、連結の範囲から除外して                      おります。</p>	<p>(1) 連結子会社                      連結子会社の数 57社                      主要な連結子会社の名称                      (株)バンダイ                      (株)ナムコ                      (株)バンダイナムコゲームス                      バンダイネットワークス(株)                      バンダイビジュアル(株)                      (株)バンダイロジバル                      NAMCO BANDAI Holdings                      (USA) Inc.                      BANDAI S. A.                      NAMCO Holdings UK LTD.                      萬代(香港)有限公司                      なお、(株)エモーション、(株)アニ                      メチャンネル、BANDAI VISUAL                      USA INC. は重要性が増加したた                      め、(株)ロジバルエクスプレスは新                      設分割のため、当中間連結会計期                      間より連結の範囲に加えておりま                      す。                      また、(株)モノリスソフトは株式                      売却に伴い、(株)ナムコ・サポータ                      ーズと(株)ポピーは連結子会社との                      合併により、連結の範囲から除外                      しております。                      さらに、NAMCO EUROPE LTD.                      は、平成19年1月に、NAMCO                      Holdings UK LTD. に社名を変更                      し、子会社としてNAMCO EUROPE                      LTD. と、NAMCO BANDAI Networks                      Europe LTD. を新設し、連結の範                      囲に加えております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      子会社のうち、上海ナムコ有                      限公司等の20社については、合                      計の総資産、売上高、中間純損                      益(持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等は                      いずれも中間連結財務諸表に重                      要な影響を及ぼしていないた                      め、連結の範囲から除外して                      おります。</p>	<p>(1) 連結子会社                      連結子会社の数 54社                      主要な連結子会社の名称                      (株)バンダイ                      (株)ナムコ                      (株)バンダイナムコゲームス                      バンダイネットワークス(株)                      バンダイビジュアル(株)                      (株)バンダイロジバル                      NAMCO BANDAI Holdings                      (USA) Inc.                      BANDAI S. A.                      NAMCO EUROPE LTD.                      萬代(香港)有限公司                      なお、NAMCO NETWORKS                      AMERICA INC. は新規設立のため、                      (株)ランティス及び(株)シー・シー・                      ピーは株式を取得し子会社となっ                      たため、CREATIVE B WORKS                      CO., LTD. は重要性が増加したた                      め、当連結会計年度より連結の範                      囲に加えております。一方で、(株)                      サントロペは株式売却に伴い子                      会社に該当しないこととなったた                      め、NAMCO IRELAND LTD. は清算に                      より、連結の範囲から除外して                      おります。                      また、平成18年1月4日付で、                      NAMCO HOMETEK INC. とBANDAI                      GAMES INC. がNAMCO HOMETEK                      INC. を存続会社として合併し、                      NAMCO BANDAI Games America                      Inc. に社名変更しました。これに                      伴い、BANDAI GAMES INC. を連結                      の範囲から除外しております。                      さらに、BHK TRADING LTD. は社                      名をBANDAI ASIA CO., LTD. に変更                      しております。                      また、平成18年7月に営業を開                      始したNAMCO BANDAI Games                      Europe S. A. S. を新規に連結し、                      欧州地域におけるグループの家庭                      用ゲームソフト事業を集約して                      おります。</p> <p>(2) 非連結子会社                      子会社のうち、上海ナムコ有                      限公司等の26社については、合                      計の総資産、売上高、当期純損                      益(持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等は                      いずれも連結財務諸表に重要な                      影響を及ぼしていないため、連                      結の範囲から除外してござ                      います。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 持分法を適用している非連結子会社は上海ナムコ有限公司の1社であります。 持分法を適用している関連会社は次の4社であります。 ㈱ハピネット ㈱創通エージェンシー ビーブル㈱ ㈱イタリアントマト なお、当中間連結会計期間において㈱東ハトは株式売却に伴い関連会社に該当しないこととなったため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱サンリンク九州等の非連結子会社(24社)及びEURO VISUAL S.A.S.等の関連会社(3社)はそれぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 持分法を適用している非連結子会社は上海ナムコ有限公司の1社であります。 持分法を適用している関連会社は次の4社であります。 ㈱ハピネット ㈱創通 ビーブル㈱ ㈱イタリアントマト なお、当中間連結会計期間において㈱創通エージェンシーは㈱創通に社名変更しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱サンリンク九州等の非連結子会社(19社)及びEURO VISUAL S.A.S.等の関連会社(4社)はそれぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 持分法を適用している非連結子会社は上海ナムコ有限公司の1社であります。 持分法を適用している関連会社は次の4社であります。 ㈱ハピネット ㈱創通エージェンシー ビーブル㈱ ㈱イタリアントマト なお、当連結会計年度において㈱東ハトは株式売却に伴い関連会社に該当しないこととなったため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱サンリンク九州等の非連結子会社(25社)及び関連会社のEURO VISUAL S.A.S.(1社)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日（決算日）が9月30日の会社  (株)バンダイ  (株)ナムコ  (株)バンダイナムコゲームス  (株)バンプレスト  バンダイネットワークス(株)  (株)バンプレソフト  (株)ナムコ・テイルズスタジオ  (株)VIBE  (株)シー・シー・ピー</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が7月31日の会社  (株)アートプレスト  (株)サントロベ</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が6月30日の会社  NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.  BANDAI AMERICA INC.  NAMCO CYBERTAINMENT INC.  NAMCO BANDAI Games America Inc.  NAMCO AMERICA INC.  NAMCO NETWORKS AMERICA INC.  BANDAI ENTERTAINMENT INC.  BANDAI S. A.  BANDAI U. K. LTD.  BANDAI ESPANA S. A.  萬代（香港）有限公司  BANPRESTO (H. K.) LTD.  BANDAI ASIA CO., LTD.  (旧BHK TRADING LTD.)  BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD.  BANDAI KOREA CO., LTD.  CREATIVE B WORKS CO., LTD.  上記以外の連結子会社の中間決算日は8月31日であります。  いずれの中間決算日も中間連結決算日との差異が3ヵ月以内であるので、当該中間決算に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日が9月30日の会社  (株)バンダイ  (株)ナムコ  (株)バンダイナムコゲームス  (株)バンプレスト  バンダイネットワークス(株)  (株)バンプレソフト  (株)ナムコ・テイルズスタジオ  (株)VIBE</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が7月31日の会社  (株)アートプレスト</p> <p>連結子会社のうち中間決算日が6月30日の会社  NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.  BANDAI AMERICA INC.  NAMCO CYBERTAINMENT INC.  NAMCO BANDAI Games America Inc.  NAMCO AMERICA INC.  NAMCO NETWORKS AMERICA INC.  BANDAI ENTERTAINMENT INC.  BANDAI VISUAL USA INC.  BANDAI S. A.  BANDAI U. K. LTD.  BANDAI ESPANA S. A.  NAMCO Holdings UK LTD.  NAMCO EUROPE LTD.  NAMCO BANDAI Networks Europe LTD.  NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD.  NAMCO OPERATIONS SPAIN S. L.  NAMCO BANDAI Games Europe S. A. S.  萬代（香港）有限公司  BANPRESTO (H. K.) LTD.  BANDAI ASIA CO., LTD.  BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD.  BANDAI KOREA CO., LTD.  CREATIVE B WORKS CO., LTD.  NAMCO ENTERPRISES ASIA LYD.  XS ENTERTAINMENT INC.  上記以外の連結子会社の中間決算日は8月31日であります。  いずれの中間決算日も中間連結決算日との差異が3ヵ月以内であるので、当該中間決算に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち決算日が3月31日の会社  (株)バンダイ  (株)ナムコ  (株)バンダイナムコゲームス  (株)バンプレスト  バンダイネットワークス(株)  (株)バンプレソフト  (株)ナムコ・テイルズスタジオ  (株)VIBE</p> <p>連結子会社のうち決算日が1月31日の会社  (株)アートプレスト</p> <p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社  NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.  BANDAI AMERICA INC.  NAMCO CYBERTAINMENT INC.  NAMCO BANDAI Games America Inc.  NAMCO AMERICA INC.  NAMCO NETWORKS AMERICA INC.  BANDAI ENTERTAINMENT INC.  BANDAI S. A.  BANDAI U. K. LTD.  BANDAI ESPANA S. A.  NAMCO EUROPE LTD.  NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD.  NAMCO OPERATIONS SPAIN S. L.  NAMCO BANDAI Games Europe S. A. S.  萬代（香港）有限公司  BANPRESTO (H. K.) LTD.  BANDAI ASIA CO., LTD.  (旧BHK TRADING LTD.)  NAMCO ENTERPRISES ASIA LTD.  BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD.  BANDAI KOREA CO., LTD.  CREATIVE B WORKS CO., LTD.  XS ENTERTAINMENT INC.  上記以外の連結子会社の決算日は2月末日であります。  いずれの決算日も連結決算日との差異が3ヵ月以内であるので、当該決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については組合財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当中間連結会計期間の損益として計上しております。</p> <p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>③ たな卸資産 国内連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 個別法による原価法 その他 主として総平均法による原価法 在外連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 個別法による原価法 その他 主として先入先出法による低価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>③ たな卸資産 国内連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左  在外連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については組合財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上しております。</p> <p>② デリバティブ取引 同左</p> <p>③ たな卸資産 国内連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左  在外連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及びアミューズメント施設・機器等の一部については定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 アミューズメント施設・機器 3～15年</p> <p>在外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 アミューズメント施設・機器 2～7年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及びアミューズメント施設・機器等の一部については定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 アミューズメント施設・機器 3～15年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ260百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ65百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>在外連結子会社 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及びアミューズメント施設・機器等の一部については定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 アミューズメント施設・機器 3～15年</p> <p>在外連結子会社 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 のれん 5年 在外連結子会社は当該国の会計処理基準に基づいております。 ソフトウェア(自社利用分) 2～5年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ337百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 事業整理損失引当金 事業の整理に伴う損失に備えるため、一部の連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 のれん 5年 在外連結子会社は当該国の会計処理基準に基づいております。 ソフトウェア(自社利用分) 1～5年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ 事業整理損失引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 ソフトウェア(自社利用分) 1～5年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ657百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ —————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>一部の国内連結子会社は、過去勤務債務について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>④ 返品調整引当金 一部の連結子会社は、当中間連結会計期間末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更) 前中間連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました在外子会社における返品損失の見積額は、当中間連結会計期間において、一部の国内連結子会社が「返品調整引当金」を計上することとしたため、当該科目へ含め表示することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における流動負債の「その他」に含まれる返品損失の見積額は440百万円であります。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（9～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>一部の国内連結子会社は、過去勤務債務について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>④</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（9～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>一部の国内連結子会社は、過去勤務債務について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ゲームソフト制作費の会計処理 ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。 また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。 以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、たな卸資産又は前渡金に計上しております。 また、資産計上した制作費につきましては、見込み販売数量により売上原価に計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、在外連結子会社においては、現地の会計処理基準にしているためファイナンス・リース取引については通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ゲームソフト制作費の会計処理 ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。 また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。 以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、たな卸資産に計上しております。 また、資産計上した制作費につきましては、見込み販売数量により売上原価に計上しております。 (表示方法の変更) ゲームソフト制作費の資産計上科目をより適切に表示するため、一部の連結子会社において、流動資産の「その他（前渡金）」から、「たな卸資産」に表示科目を変更しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他（前渡金）」に含まれているゲームソフト制作費は2,964百万円であります。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ゲームソフト制作費の会計処理 ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。 また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。 以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、たな卸資産又は前渡金に計上しております。 また、資産計上した制作費につきましては、見込み販売数量により売上原価に計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 なお、為替予約については 振当処理の要件を充たしてい る場合には振当処理を、金利 スワップについて特例処理の 要件を充たしている場合には 特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象 …外貨建債権債務及び予定 取引、借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 事業活動及び財務活動に伴 う為替変動及び金利変動によ るリスクを低減させることを 目的としております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原 則としてヘッジ開始時から有 効性判定時点までの期間にお いて、ヘッジ対象の相場変動 又はキャッシュ・フロー変動 の累計とヘッジ手段の相場変 動又はキャッシュ・フロー変 動の累計とを比較し、両者の 変動額等を基礎にして判断し ております。 ただし、ヘッジ手段とヘッ ジ対象の資産・負債又は予定 取引に関する重要な条件が同 一である場合には、有効性が 100%であることが明らかであ るため、有効性の判定は省略 しております。 また、特例処理によってい る金利スワップについては、 有効性の判定は省略してい ます。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。</p> <p>② 圧縮積立金等の取扱い 中間連結会計期間に係る納 付税額及び法人税等調整額 は、当連結会計年度において 予定している圧縮積立金等の 取崩しを前提として、当中間 連結会計期間に係る金額を計 算しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …同左 ・ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② _____</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …同左 ・ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	—————	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。また、在外連結子会社は当該国の会計処理基準に基づいております。
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は250,983百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ478百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は274,077百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ577百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、無形固定資産の「その他(営業権)」(前中間連結会計期間末2,352百万円)として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>また、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」又は固定負債の「その他(負ののれん)」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで中間連結損益計算書において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました貸与資産経費は、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、「貸与資産経費」として区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における営業外費用の「その他」に含まれる貸与資産経費は53百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「販売費及び一般管理費(のれん償却額)」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「減価償却費」に含まれていた営業権償却額(前中間連結会計期間289百万円)及び「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「賃貸料収入」(当中間連結会計期間は134百万円)、「為替差益」(当中間連結会計期間は66百万円)、「業務受託収入」(当中間連結会計期間は163百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで中間連結損益計算書において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました売上割引料は、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、「売上割引料」として区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における営業外費用の「その他」に含まれる売上割引料は21百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において営業キャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました在外子会社における返品損失見積額の増減は、当中間連結会計期間において、一部の国内連結子会社が返品調整引当金を計上することとしたため、「返品調整引当金の増減額」へ含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における営業キャッシュ・フローの「その他」に含まれる返品損失見積額の減少は63百万円であります。</p> <p>2. ゲームソフト制作費の資産計上科目をより適切に表示するため、一部の連結子会社において、流動資産の「その他(前渡金)」から「たな卸資産」に表示科目を変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間において営業キャッシュ・フローの「その他(前渡金の増減額)」に含めて表示しておりましたゲームソフト制作費の資産計上額の増減は、当中間連結会計期間において、「たな卸資産の増減額」へ含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における営業キャッシュ・フローの「その他(前渡金の増減額)」に含まれるゲームソフト制作費の資産計上額の減少は889百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(訴訟等)</p> <p>平成18年10月5日付けで、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されておりましたが、平成19年9月に和解に合意し、和解契約を締結いたしました。なお、和解に伴う損失288百万円 (US\$ 2,400千) は、「和解金」として特別損失に計上しております。</p>	<p>(固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>従来、データカードダスの筐体及びソフトウェアについては、耐用年数を5年として減価償却を行ってききましたが、競争激化による商品サイクルの短縮化に伴い、当連結会計年度より筐体については3年、ソフトウェアについては1年に耐用年数を変更いたしました。</p> <p>この変更により、販売費及び一般管理費に減価償却費を560百万円追加計上するとともに、過年度分について特別損失に「固定資産臨時償却費」を246百万円計上しました。この結果、従来の耐用年数によった場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ560百万円減少し、税金等調整前当期純利益は806百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(訴訟等)</p> <p>平成18年10月5日付けで、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されており、現在係争並びに調停手続中であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 122,591百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。 現金及び預金 54百万円</p> <p>上記担保は子会社における当座貸越契 約に対応するものであります。当中間 連結会計期間末に上記に対応する債務残 高はありません。</p> <p>3. 保証債務 海外子会社の取引先に 84百万円 対する賃借契約の保証</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理をしております。なお、当中間連 結会計期間の末日は金融機関の休日であ ったため、次の中間連結会計期間末日満 期手形が中間連結会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 295百万円 支払手形 1,115百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 130,805百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。 現金及び預金 54百万円</p> <p>上記担保は子会社における当座貸越契 約に対応するものであります。当中間連 結会計期間末において上記に対応する短 期借入金が25百万円あります。</p> <p>3. 保証債務 海外子会社の取引先に 89百万円 対する賃借契約の保証</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理をしております。なお、当中間連 結会計期間の末日は金融機関の休日であ ったため、次の中間連結会計期間末日満 期手形が中間連結会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 554百万円 支払手形 1,419百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 126,283百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。 現金及び預金 54百万円</p> <p>上記担保は子会社における当座貸越契 約に対応するものであります。当連結会 計年度末において上記に対応する短期借 入金が23百万円あります。</p> <p>3. 保証債務 海外子会社の取引先に 86百万円 対する賃借契約の保証</p> <p>※4. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって決済処 理をしております。なお、当連結会計年 度末日が金融機関の休日であったため、 次の連結会計年度末日満期手形が連結会 計年度末残高に含まれております。 受取手形 683百万円 支払手形 1,891百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 広告宣伝費 14,038百万円 役員報酬及び給料手当 14,398 研究開発費 7,816 貸倒引当金繰入額 201 退職給付費用 582 役員退職慰労引当金繰 入額 74 役員賞与引当金繰入額 337</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 12百万円 その他 20</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳 工具器具及び備品 2百万円</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 13百万円 工具器具及び備品 132 ソフトウェア 11 その他 6</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 広告宣伝費 12,869百万円 役員報酬及び給料手当 16,071 研究開発費 8,037 貸倒引当金繰入額 15 退職給付費用 560 役員退職慰労引当金繰 入額 55 役員賞与引当金繰入額 431</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳 工具器具及び備品 11百万円 その他 15</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 6百万円 その他 5</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 214百万円 工具器具及び備品 146 その他 33</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額 広告宣伝費 31,031百万円 役員報酬及び給料手当 29,425 研究開発費 18,004 貸倒引当金繰入額 397 退職給付費用 1,163 役員退職慰労引当金繰 入額 138 役員賞与引当金繰入額 657</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 27百万円 土地 107 その他 25</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳 土地等 20百万円</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 120百万円 工具器具及び備品 247 ソフトウェア 17 その他 21</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																												
<p>※5. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、戦略ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。</p> <p>なお、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は該当資産の使用価値を零として算定しております。</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、戦略ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。その内、アミューズメント施設事業においては日本及び海外において幅広く資産を保有しているため、主に一定の地域ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、戦略ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。その内、アミューズメント施設事業においては日本及び海外において幅広く資産を保有しているため、主に一定の地域ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都豊島区</td> <td>アミューズメント運営施設(テーマパーク)</td> <td>アミューズメント施設・機器等</td> <td>1,543</td> </tr> <tr> <td>東京都港区</td> <td>アミューズメント運営施設</td> <td>アミューズメント施設・機器</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>埼玉県さいたま市</td> <td>アミューズメント運営施設</td> <td>アミューズメント施設・機器</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,616</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都豊島区	アミューズメント運営施設(テーマパーク)	アミューズメント施設・機器等	1,543	東京都港区	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	46	埼玉県さいたま市	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	26	合計			1,616	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県安芸郡他(注1)</td> <td>アミューズメント運営施設</td> <td>アミューズメント施設・機器</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>長野県北佐久郡(注1)</td> <td>営業設備</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>栃木県下都賀郡(注2)</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具器具備品等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	広島県安芸郡他(注1)	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	61	長野県北佐久郡(注1)	営業設備	建物及び構築物等	17	栃木県下都賀郡(注2)	処分予定資産	工具器具備品等	2	合計			81	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都豊島区(注1)</td> <td>アミューズメント運営施設(テーマパーク)</td> <td>アミューズメント施設・機器等</td> <td>1,543</td> </tr> <tr> <td>北海道札幌市他(注2)</td> <td>アミューズメント運営施設</td> <td>アミューズメント施設・機器等</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>北海道函館市(注3)</td> <td>アミューズメント運営施設(観光ホテル)</td> <td>建物及び構築物、土地</td> <td>1,338</td> </tr> <tr> <td>神奈川県横浜市(注4)</td> <td>LANエンターテインメント事業</td> <td>無形固定資産(その他)、投資その他の資産(その他)等</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>東京都大田区他(注5)</td> <td>管理・販売・生産管理・研究開発設備</td> <td>建物及び構築物、土地</td> <td>1,160</td> </tr> <tr> <td>栃木県下都賀郡他(注6)</td> <td>遊休資産、処分予定資産</td> <td>建物及び構築物、土地等</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>大阪府茨木市(注7)</td> <td>賃貸用資産等</td> <td>建物及び構築物、土地等</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>5,069</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都豊島区(注1)	アミューズメント運営施設(テーマパーク)	アミューズメント施設・機器等	1,543	北海道札幌市他(注2)	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器等	160	北海道函館市(注3)	アミューズメント運営施設(観光ホテル)	建物及び構築物、土地	1,338	神奈川県横浜市(注4)	LANエンターテインメント事業	無形固定資産(その他)、投資その他の資産(その他)等	219	東京都大田区他(注5)	管理・販売・生産管理・研究開発設備	建物及び構築物、土地	1,160	栃木県下都賀郡他(注6)	遊休資産、処分予定資産	建物及び構築物、土地等	486	大阪府茨木市(注7)	賃貸用資産等	建物及び構築物、土地等	160	合計			5,069
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																											
東京都豊島区	アミューズメント運営施設(テーマパーク)	アミューズメント施設・機器等	1,543																																																																											
東京都港区	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	46																																																																											
埼玉県さいたま市	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	26																																																																											
合計			1,616																																																																											
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																											
広島県安芸郡他(注1)	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器	61																																																																											
長野県北佐久郡(注1)	営業設備	建物及び構築物等	17																																																																											
栃木県下都賀郡(注2)	処分予定資産	工具器具備品等	2																																																																											
合計			81																																																																											
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																											
東京都豊島区(注1)	アミューズメント運営施設(テーマパーク)	アミューズメント施設・機器等	1,543																																																																											
北海道札幌市他(注2)	アミューズメント運営施設	アミューズメント施設・機器等	160																																																																											
北海道函館市(注3)	アミューズメント運営施設(観光ホテル)	建物及び構築物、土地	1,338																																																																											
神奈川県横浜市(注4)	LANエンターテインメント事業	無形固定資産(その他)、投資その他の資産(その他)等	219																																																																											
東京都大田区他(注5)	管理・販売・生産管理・研究開発設備	建物及び構築物、土地	1,160																																																																											
栃木県下都賀郡他(注6)	遊休資産、処分予定資産	建物及び構築物、土地等	486																																																																											
大阪府茨木市(注7)	賃貸用資産等	建物及び構築物、土地等	160																																																																											
合計			5,069																																																																											
<p>アミューズメント施設の運営は日本及び海外において幅広く行っているため、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき、主に一定の地域ごとに行っております。</p> <p>上記施設につきましては、以下の理由により既存のグルーピングから切り離し、減損損失を計上いたしました。</p> <p>(豊島区のテーマパーク)</p> <p>運営の主目的を、収益の獲得を目的とした営業から、広告宣伝としての価値に注目した営業に変更することを決定し、収益の獲得を目的とする店舗等から構成されるグループとは別の投資意思決定単位として認識した為。</p> <p>(港区及びさいたま市の施設)</p> <p>退店の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した為。</p>	<p>(注) 1. 退店の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、既存のグルーピングから切り離し、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。</p> <p>2. 子会社の拠点統合に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。</p>																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		(注) 1. 当該施設につきましては、運営の主目的を、収益の獲得を目的とした営業から、広告宣伝としての価値に注目した営業に変更することを決定し、収益の獲得を目的とする店舗等から構成されるグループとは別の投資意思決定単位として認識したため、既存のグループから切り離し、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 2. 退店の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、既存のグループから切り離し、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 3. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づいて評価しております。 4. 不採算事業の中止決定に伴い、当該事業で使用していた資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 5. 子会社の新社屋への拠点統合や移転に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づいて評価しております。その他の資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 6. 子会社の拠点統合に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価、売却予定価額等に基づいて評価しております。その他の資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 7. 売却予定資産及び今後使用が見込まれない賃貸資産について、減損損失を計上いたしました。なお、売却予定資産については回収可能価額を売却予定価額として評価しております。また、賃貸資産については、回収可能価額を路線価に基づき評価した土地に残存賃貸期間に係る収入を加えた額としております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	260,580,191	—	—	260,580,191
合計	260,580,191	—	—	260,580,191
自己株式				
普通株式（注）1, 2	7,616,892	10,904	70	7,627,726
合計	7,616,892	10,904	70	7,627,726

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,904株は、単元未満株式の買取りによる増加2,818株、持分法適用関連会社に対する持株比率が増加したことによる増加17株、持分法適用関連会社が取得した自己株式の当社帰属分8,069株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少70株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳		新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
				前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（当社）	ストック・オプションとしての新株予約権	第1回新株予約権	—	—	—	—	—	195
		第2回新株予約権	—	—	—	—	—	232
		第3回新株予約権	—	—	—	—	—	50
合計		—	—	—	—	—	—	478

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,126	12	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(注) 「効力発生日」には、支払開始日を記載しております。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	3,126	利益剰余金	12	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	260,580,191	—	4,500,000	256,080,191
合計	260,580,191	—	4,500,000	256,080,191
自己株式				
普通株式（注）2, 3	2,731,047	4,983,490	4,500,040	3,214,497
合計	2,731,047	4,983,490	4,500,040	3,214,497

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少4,500,000株は、自己株式の消却によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,983,490株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,980,000株、単元未満株式の買取りによる増加3,488株、持分法適用関連会社に対する持株比率が増加したことによる増加2株によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,500,040株は、自己株式の消却による減少4,500,000株、単元未満株式の売渡しによる減少40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳		新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
				前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（当社）	ストック・オプションとしての新株予約権	第1回新株予約権	—	—	—	—	—	195
		第2回新株予約権	—	—	—	—	—	232
		第3回新株予約権	—	—	—	—	—	247
		第4回新株予約権	—	—	—	—	—	40
		第2回-1新株予約権	—	—	—	—	—	175
		第2回-2新株予約権	—	—	—	—	—	507
合計		—	—	—	—	—	1,399	

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,127	16	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	3,035	利益剰余金	12	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	260,580,191	—	—	260,580,191
合計	260,580,191	—	—	260,580,191
自己株式				
普通株式（注）1, 2	7,616,892	14,277	4,900,122	2,731,047
合計	7,616,892	14,277	4,900,122	2,731,047

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,277株は、単元未満株式の買取りによる増加6,191株、持分法適用関連会社に対する持株比率が増加したことによる増加17株、持分法適用関連会社を取得した自己株式の当社帰属分8,069株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,900,122株は、単元未満株式の売渡しによる減少122株、第三者割当による自己株式処分による減少4,900,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳		新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
				前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（当社）	ストック・オプションとしての新株予約権（注）	第1回新株予約権	—	—	—	—	—	195
		第2回新株予約権	—	—	—	—	—	232
		第3回新株予約権	—	—	—	—	—	149
合計			—	—	—	—	—	577

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（注）1（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,036	12	平成18年3月31日	平成18年6月27日 （注）2
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	3,036	12	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（注）1. 関係会社が保有する自己株式に係る配当金は控除して記載しております。なお控除前の金額は、平成18年6月26日定時株主総会については3,126百万円であり、平成18年10月26日取締役会については3,126百万円であります。

2. 「効力発生日」には、支払開始日を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,127	利益剰余金	16	平成19年3月31日	平成19年6月26日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 108,985百万円 有価証券勘定 4,434 計 113,419 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,853 現金及び現金同等物 111,566	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 97,641百万円 有価証券勘定 11,379 計 109,020 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △3,633 現金及び現金同等物 105,387	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 113,710百万円 有価証券勘定 12,191 計 125,901 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △1,746 現金及び現金同等物 124,155

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																																
<p>1. 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>629</td> <td>295</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>595</td> <td>273</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>3</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>35</td> <td>19</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,326</td> <td>593</td> <td>733</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>252百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>733</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,669百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,774</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,443</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	629	295	333	工具器具及び備品	595	273	321	その他	66	3	62	(無形固定資産)				ソフトウェア	35	19	15	合計	1,326	593	733	1年以内	252百万円	1年超	480	合計	733	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	131	1年以内	1,669百万円	1年超	7,774	合計	9,443	<p>1. 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>712</td> <td>349</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>645</td> <td>325</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>87</td> <td>11</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>32</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,477</td> <td>706</td> <td>771</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>771</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,694百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,634</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	712	349	362	工具器具及び備品	645	325	320	その他	87	11	76	(無形固定資産)				ソフトウェア	32	19	12	合計	1,477	706	771	1年以内	306百万円	1年超	464	合計	771	支払リース料	164百万円	減価償却費相当額	164	1年以内	3,694百万円	1年超	15,634	合計	19,329	<p>1. 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>601</td> <td>327</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>594</td> <td>287</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>70</td> <td>10</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,307</td> <td>649</td> <td>658</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>658</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,718百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,948</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,666</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	601	327	274	工具器具及び備品	594	287	307	その他	70	10	60	(無形固定資産)				ソフトウェア	40	23	16	合計	1,307	649	658	1年以内	250百万円	1年超	408	合計	658	支払リース料	258百万円	減価償却費相当額	258	1年以内	3,718百万円	1年超	13,948	合計	17,666
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																															
(有形固定資産)																																																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	629	295	333																																																																																																																																															
工具器具及び備品	595	273	321																																																																																																																																															
その他	66	3	62																																																																																																																																															
(無形固定資産)																																																																																																																																																		
ソフトウェア	35	19	15																																																																																																																																															
合計	1,326	593	733																																																																																																																																															
1年以内	252百万円																																																																																																																																																	
1年超	480																																																																																																																																																	
合計	733																																																																																																																																																	
支払リース料	131百万円																																																																																																																																																	
減価償却費相当額	131																																																																																																																																																	
1年以内	1,669百万円																																																																																																																																																	
1年超	7,774																																																																																																																																																	
合計	9,443																																																																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																															
(有形固定資産)																																																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	712	349	362																																																																																																																																															
工具器具及び備品	645	325	320																																																																																																																																															
その他	87	11	76																																																																																																																																															
(無形固定資産)																																																																																																																																																		
ソフトウェア	32	19	12																																																																																																																																															
合計	1,477	706	771																																																																																																																																															
1年以内	306百万円																																																																																																																																																	
1年超	464																																																																																																																																																	
合計	771																																																																																																																																																	
支払リース料	164百万円																																																																																																																																																	
減価償却費相当額	164																																																																																																																																																	
1年以内	3,694百万円																																																																																																																																																	
1年超	15,634																																																																																																																																																	
合計	19,329																																																																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																															
(有形固定資産)																																																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	601	327	274																																																																																																																																															
工具器具及び備品	594	287	307																																																																																																																																															
その他	70	10	60																																																																																																																																															
(無形固定資産)																																																																																																																																																		
ソフトウェア	40	23	16																																																																																																																																															
合計	1,307	649	658																																																																																																																																															
1年以内	250百万円																																																																																																																																																	
1年超	408																																																																																																																																																	
合計	658																																																																																																																																																	
支払リース料	258百万円																																																																																																																																																	
減価償却費相当額	258																																																																																																																																																	
1年以内	3,718百万円																																																																																																																																																	
1年超	13,948																																																																																																																																																	
合計	17,666																																																																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="161 384 563 733"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,098</td> <td>612</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>66</td> <td>51</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,164</td> <td>664</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="236 777 563 869"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>227百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>572</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="236 1098 563 1159"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>114</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	(有形固定資産)				工具器具及び備品	1,098	612	485	(無形固定資産)				ソフトウェア	66	51	14	合計	1,164	664	499	1年以内	227百万円	1年超	345	合計	572	受取リース料	141百万円	減価償却費	114	<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="595 384 997 733"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,274</td> <td>638</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>41</td> <td>9</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,315</td> <td>648</td> <td>667</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="670 777 997 869"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>771</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="670 1098 997 1159"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	(有形固定資産)				工具器具及び備品	1,274	638	635	(無形固定資産)				ソフトウェア	41	9	31	合計	1,315	648	667	1年以内	261百万円	1年超	509	合計	771	受取リース料	142百万円	減価償却費	125	<p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1029 384 1431 733"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,359</td> <td>655</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>66</td> <td>58</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,426</td> <td>714</td> <td>712</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1104 777 1431 869"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>266百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>822</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="1104 1098 1431 1159"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>282百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>237</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	(有形固定資産)				工具器具及び備品	1,359	655	704	(無形固定資産)				ソフトウェア	66	58	8	合計	1,426	714	712	1年以内	266百万円	1年超	555	合計	822	受取リース料	282百万円	減価償却費	237
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																								
工具器具及び備品	1,098	612	485																																																																																																					
(無形固定資産)																																																																																																								
ソフトウェア	66	51	14																																																																																																					
合計	1,164	664	499																																																																																																					
1年以内	227百万円																																																																																																							
1年超	345																																																																																																							
合計	572																																																																																																							
受取リース料	141百万円																																																																																																							
減価償却費	114																																																																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																								
工具器具及び備品	1,274	638	635																																																																																																					
(無形固定資産)																																																																																																								
ソフトウェア	41	9	31																																																																																																					
合計	1,315	648	667																																																																																																					
1年以内	261百万円																																																																																																							
1年超	509																																																																																																							
合計	771																																																																																																							
受取リース料	142百万円																																																																																																							
減価償却費	125																																																																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																																					
(有形固定資産)																																																																																																								
工具器具及び備品	1,359	655	704																																																																																																					
(無形固定資産)																																																																																																								
ソフトウェア	66	58	8																																																																																																					
合計	1,426	714	712																																																																																																					
1年以内	266百万円																																																																																																							
1年超	555																																																																																																							
合計	822																																																																																																							
受取リース料	282百万円																																																																																																							
減価償却費	237																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	2,009	2,008	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,009	2,008	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,537	8,672	6,135
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	100	98	△1
その他	—	—	—
(3) その他	222	258	36
合計	2,860	9,030	6,169

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について459百万円減損処理を行っております。なお、減損処理の対象銘柄は次の基準としております。

時価の下落率50%以上のもの……………全銘柄

時価の下落率30%以上50%未満のもの…回復可能性がないと判断した銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場債券	36
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	2,089
② M・M・F	1,294
③ その他	1,199
(3) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	1,835

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	20	20	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	20	20	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	12,465	16,684	4,219
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	300	296	△4
その他	—	—	—
(3) その他	222	256	33
合計	12,988	17,237	4,248

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について126百万円減損処理を行っております。なお、減損処理の対象銘柄は次の基準としております。

時価の下落率50%以上のもの……………全銘柄

時価の下落率30%以上50%未満のもの…回復可能性がないと判断した銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	
非上場債券	36
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	1,617
② M・M・F	8,972
③ その他	2,556
(3) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	1,874

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	6,017	6,016	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,017	6,016	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,376	17,514	8,138
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	100	98	△1
その他	—	—	—
(3) その他	222	264	42
合計	9,699	17,878	8,178

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について547百万円減損処理を行っております。なお、減損処理の対象銘柄は次の基準としております。

時価の下落率50%以上のもの……………全銘柄

時価の下落率30%以上50%未満のもの…回復可能性がないと判断した銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場債券	37
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	1,762
② M・M・F	5,706
③ その他	549
(3) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	2,041

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	3,529	3,465	△43

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。  
2. 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として中間個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりましたが、中間連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	3,400	3,276	△14

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。  
2. 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として中間個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりましたが、中間連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	5,676	5,549	△118

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。  
2. 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりましたが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 478百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

①第1回新株予約権

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 126,300株 (注) 1
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成21年7月10日から 平成26年6月30日まで
権利行使価格	1円 (注) 3
付与日における公正な評価単価	1,550.90円 (注) 4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
3. 1株当たり払込価額であります。
4. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

②第2回新株予約権

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 149,700株 (注) 1
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成21年7月10日から 平成26年6月30日まで
権利行使価格	1円 (注) 3
付与日における公正な評価単価	1,550.90円 (注) 4

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 権利付与時に、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。
3. 1株当たり払込価額であります。
4. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

### ③第3回新株予約権

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の従業員 603名 (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,838,000株 (注) 2、3
付与日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	平成18年7月18日から 平成20年7月9日まで
権利行使期間	平成20年7月10日から 平成22年6月30日まで
権利行使価格	1,754円 (注) 5
付与日における公正な評価単価	219.07円 (注) 6

- (注) 1. 付与日現在（平成18年7月18日）の人数であり、新株予約権者の退職による権利消滅により、提出日の前月末現在（平成18年11月30日）においては、3名減少しております。
2. 付与日現在（平成18年7月18日）の付与数であり、新株予約権者の退職による権利消滅により、提出日の前月末現在（平成18年11月30日）においては7,000株減少しております。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

4. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。

②①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヵ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。

ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。

5. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

6. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 864百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

①第4回新株予約権

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社の使用人 231名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 583,000 株 (注) 1
付与日	平成19年4月18日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	平成19年4月18日から 平成21年3月31日まで
権利行使期間	平成21年4月1日から 平成22年6月30日まで
権利行使価格	1,895 円 (注) 3
付与日における公正な評価単価	279.13円 (注) 4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。

②①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヵ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。

ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。

3. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

4. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

②第2回－1 新株予約権

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 92,600株 (注) 1
付与日	平成19年7月19日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成22年7月10日から 平成27年6月30日まで
権利行使価格	1円 (注) 3
付与日における公正な評価単価	1,893.38円 (注) 4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
3. 1株当たり払込価額であります。
4. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

③第2回－2新株予約権

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役 85名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 268,100 株 (注) 1、2
付与日	平成19年7月19日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成22年7月10日から 平成27年6月30日まで
権利行使価格	1 円 (注) 4
付与日における公正な評価単価	1,893.38 円 (注) 5

- (注) 1. 付与日現在（平成19年7月19日）の付与数であり、新株予約権者の権利放棄による権利消滅により、提出日の前月末現在（平成19年11月30日）においては400株減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 権利付与時に、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。
4. 1株当たり払込価額であります。
5. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 577百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社子会社の取締役 14名	当社及び当社子会社の使用人 603名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 126,300株	普通株式 149,700株	普通株式 1,838,000株
付与日	平成18年7月18日	平成18年7月18日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	定めがありません	定めがありません	自 平成18年7月18日 至 平成20年7月9日
権利行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	自 平成20年7月10日 至 平成22年6月30日
権利行使価格 (注) 5	1円	1円	1,754円 (注) 6
付与日における公正な評価単価 (注) 7	1,550.90円	1,550.90円	219.07円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
3. 権利付与時に、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。
4. ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。  
② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヵ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。  
ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。
5. 1株当たり払込価額であります。

6. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

7. 新株予約権の公正な評価方法の1つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	82,613	43,074	50,700	6,086	18,714	5,446	206,636	—	206,636
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,171	141	6,307	179	568	5,496	15,865	(15,865)	—
計	85,784	43,216	57,007	6,266	19,282	10,943	222,501	(15,865)	206,636
営業費用	77,598	41,332	55,154	5,725	14,765	10,043	204,619	(15,247)	189,372
営業利益	8,186	1,883	1,853	540	4,516	899	17,881	(617)	17,263

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

(会計方針の変更)

グループ再編の一環として、平成18年3月31日に㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）からアミューズメント施設運営事業を分割し、㈱ナムコを新たに設立する新設分割を実施いたしました。これに伴い、当社グループの戦略ビジネスユニットごとの体制がより明確になり、当社グループの製品及びサービスの内容をより適切に表示するため、㈱ナムコにおける福祉・高齢者施設事業及び㈱湯の川観光ホテルにおける全ての事業を「その他事業」から「アミューズメント施設事業」に変更しております。また、㈱バンダイナムコゲームスにおけるインキュベーション事業については、「その他事業」から「ゲームコンテンツ事業」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分により作成すると次のとおりとなります。

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	81,106	41,926	62,368	5,805	22,557	5,108	218,873	—	218,873
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,432	74	1,621	144	495	4,906	8,676	(8,676)	—
計	82,539	42,001	63,990	5,950	23,053	10,015	227,549	(8,676)	218,873
営業費用	74,142	40,017	56,827	5,092	19,958	9,471	205,510	(4,184)	201,326
営業利益	8,397	1,983	7,162	857	3,095	543	22,039	(4,492)	17,546

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	176,474	80,769	128,448	12,196	42,279	10,661	450,829	—	450,829
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,533	525	2,326	324	1,048	10,142	18,901	(18,901)	—
計	181,007	81,294	130,774	12,521	43,328	20,804	469,730	(18,901)	450,829
営業費用	161,922	79,406	121,067	10,685	37,141	19,616	429,838	(14,678)	415,160
営業利益	19,085	1,888	9,707	1,835	6,187	1,187	39,892	(4,222)	35,669

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 ……………玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品、文具等
- (2) アミューズメント施設事業 ……アミューズメント施設運営等
- (3) ゲームコンテンツ事業 ……………家庭用ゲームソフト、業務用ビデオゲーム機、アミューズメント機器向け景品等
- (4) ネットワーク事業 ……………モバイルコンテンツ等
- (5) 映像音楽コンテンツ事業…………映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信等
- (6) その他事業 ……………製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、環境機器の開発・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,336百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.の管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	トイホビー事業 (百万円)	アミューズメント施設事業 (百万円)	ゲームコンテンツ事業 (百万円)	ネットワーク事業 (百万円)	映像音楽コンテンツ事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
役員賞与	△84	△33	△83	△54	△12	△19	△286	△50	△337
ストック・オプション	△100	△31	△99	—	—	—	△232	△246	△478
営業利益	△184	△65	△183	△54	△12	△19	△518	△296	△815

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	81,693	45,951	57,887	5,783	17,412	4,793	213,522	—	213,522
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,884	172	3,947	153	475	5,271	11,905	(11,905)	—
計	83,578	46,124	61,835	5,936	17,888	10,065	225,428	(11,905)	213,522
営業費用	77,809	44,045	56,978	5,505	14,852	9,588	208,779	(10,343)	198,436
営業利益	5,768	2,078	4,856	431	3,035	476	16,648	(1,562)	15,085

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 ……………玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品、文具等
- (2) アミューズメント施設事業 ……アミューズメント施設運営等
- (3) ゲームコンテンツ事業 ……………家庭用ゲームソフト、業務用ビデオゲーム機、アミューズメント機器向け景品等
- (4) ネットワーク事業 ……………モバイルコンテンツ等
- (5) 映像音楽コンテンツ事業…………映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信等
- (6) その他事業 ……………製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、環境機器の開発・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,552百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.の管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	△182	—	△46	△3	△25	△1	△260	—	△260

5. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	△54	—	△10	—	—	—	△65	—	△65

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	179,473	87,862	127,389	12,081	41,954	10,369	459,132	—	459,132
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,112	333	11,798	407	1,051	10,530	30,234	(30,234)	—
計	185,586	88,196	139,187	12,489	43,006	20,900	489,366	(30,234)	459,132
営業費用	168,183	84,192	127,677	11,608	33,509	19,882	445,054	(28,145)	416,908
営業利益	17,403	4,004	11,509	880	9,496	1,017	44,312	(2,088)	42,224

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

(会計方針の変更)

グループ再編の一環として、平成18年3月31日に㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）からアミューズメント施設運営事業を分割し、㈱ナムコを新たに設立する新設分割を実施いたしました。これに伴い、当社グループの戦略ビジネスユニットごとの体制がより明確になり、当社グループの製品及びサービスの内容をより適切に表示するため、㈱ナムコにおける福祉・高齢者施設事業及び㈱湯の川観光ホテルにおける全ての事業を「その他事業」から「アミューズメント施設事業」に変更しております。また、㈱バンダイナムコゲームスにおけるインキュベーション事業については、「その他事業」から「ゲームコンテンツ事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分により作成すると次のとおりとなります。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	176,474	80,769	128,448	12,196	42,279	10,661	450,829	—	450,829
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,533	525	2,326	324	1,048	10,142	18,901	(18,901)	—
計	181,007	81,294	130,774	12,521	43,328	20,804	469,730	(18,901)	450,829
営業費用	161,922	79,406	121,067	10,685	37,141	19,616	429,838	(14,678)	415,160
営業利益	19,085	1,888	9,707	1,835	6,187	1,187	39,892	(4,222)	35,669

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビ事業 ……………玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品、文具等
- (2) アミューズメント施設事業 ……アミューズメント施設運営等
- (3) ゲームコンテンツ事業 ……………家庭用ゲームソフト、業務用ビデオゲーム機、アミューズメント機器向け景品等
- (4) ネットワーク事業 ……………モバイルコンテンツ等
- (5) 映像音楽コンテンツ事業…………映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信等
- (6) その他事業 ……………製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、環境機器の開発・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,538百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

#### 4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
役員賞与	△176	△48	△99	—	△162	△61	△547	△110	△657
ストック・ オプション	△100	△31	△99	—	—	—	△232	△345	△577
営業利益	△276	△80	△199	—	△162	△61	△779	△455	△1,235

#### 5. 追加情報

従来、データカードダスの筐体及びソフトウェアについては、耐用年数を5年として減価償却を行ってききましたが、当連結会計年度より筐体については3年、ソフトウェアについては1年に耐用年数を変更いたしました。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比べ、当連結会計年度のトイホビー事業の営業費用は560百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	166,121	19,975	13,998	6,541	206,636	—	206,636
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,981	818	—	9,873	15,673	(15,673)	—
計	171,103	20,793	13,998	16,414	222,309	(15,673)	206,636
営業費用	154,504	21,661	12,593	15,040	203,799	(14,427)	189,372
営業利益（損失：△）	16,598	△867	1,405	1,373	18,509	(1,245)	17,263

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ
- ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン
- ③ アジア……………香港・タイ・韓国

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,336百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
役員賞与	△286	—	—	—	△286	△50	△337
ストック・ オプション	△232	—	—	—	△232	△246	△478
営業利益	△518	—	—	—	△518	△296	△815

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	164,529	21,249	21,000	6,742	213,522	—	213,522
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,040	710	4	10,556	17,312	(17,312)	—
計	170,570	21,960	21,004	17,298	230,834	(17,312)	213,522
営業費用	158,564	21,812	17,942	16,035	214,355	(15,918)	198,436
営業利益	12,005	147	3,062	1,263	16,479	(1,393)	15,085

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

- ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ
- ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン
- ③ アジア……………香港・タイ・韓国

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,552百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、当中間連結会計期間の日本の営業費用は260百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。

この変更に伴い、当中間連結会計期間の日本の営業費用は65百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	356,248	52,315	37,763	12,805	459,132	—	459,132
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,199	1,673	—	24,255	37,129	(37,129)	—
計	367,447	53,989	37,763	37,060	496,261	(37,129)	459,132
営業費用	334,320	50,612	32,510	34,330	451,773	(34,865)	416,908
営業利益	33,127	3,376	5,253	2,730	44,487	(2,263)	42,224

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

- (1) 国または地域の区分の方法は、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。
- (2) 各区分に属する主な国または地域
  - ① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ
  - ② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン
  - ③ アジア……………香港・タイ・韓国
2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,538百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。
3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
役員賞与	△547	—	—	—	△547	△110	△657
ストック・ オプション	△232	—	—	—	△232	△345	△577
営業利益	△779	—	—	—	△779	△455	△1,235

4. 追加情報

従来、データカードダスの筐体及びソフトウェアについては、耐用年数を5年として減価償却を行ってききましたが、当連結会計年度より筐体については3年、ソフトウェアについては1年に耐用年数を変更いたしました。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比べ、当連結会計年度の日本の営業費用は560百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	20,361	15,971	7,354	43,687
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	206,636
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.9	7.7	3.6	21.1

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額であります。

2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国

② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国

③ アジア……………香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	22,214	21,233	10,388	53,836
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	213,522
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.4	9.9	4.9	25.2

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額であります。

2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国

② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国

③ アジア……………香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	53,719	41,267	17,813	112,799
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	459,132
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	9.0	3.9	24.6

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額であります。

2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

① アメリカ……………アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国

② ヨーロッパ……………フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国

③ アジア……………香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(共通支配下の取引等)

## I. 北米地域における企業再編

### 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合及び事業分離の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

#### (1) 取引の目的を含む取引の概要

北米地域におけるグループ価値最大化を目的に平成18年1月2日から1月4日にかけて北米地域子会社の企業再編を実施いたしました。この結果、北米地域においても地域持株会社であるNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. が下記の(2)②から⑥の5社及びアミューズメント施設の経営を行うNAMCO CYBERTAINMENT INC. の事業会社を統括し、北米地域戦略を推進する体制となりました。

#### (2) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- ①NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. . . . 北米地域における事業会社の経営管理、指導、支援。北米地域の地域戦略の推進
- ②BANDAI AMERICA INC. . . . 玩具などの販売
- ③NAMCO BANDAI Games America Inc. . . . 家庭用ゲームソフトの開発・販売など
- ④NAMCO AMERICA INC. . . . 業務用機器販売
- ⑤NAMCO NETWORKS AMERICA INC. . . . モバイルコンテンツの開発・配信など
- ⑥BANDAI ENTERTAINMENT INC. . . . 映像ソフトの企画・製作・販売・版權管理
- ⑦BANDAI GAMES INC. . . . 家庭用ゲームソフトの開発・販売など

#### (3) 企業結合及び事業分離の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合または事業分離の形式を取った取引は以下のとおりであります。

- ①当社がBANDAI AMERICA INC. 株式をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. へ現物出資。
- ②BANDAI AMERICA INC. がBANDAI GAMES INC. 及びBANDAI ENTERTAINMENT INC. の株式をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. へ譲渡。
- ③業務用機器販売事業及びモバイルコンテンツ関連事業を行っていた旧NAMCO AMERICA INC. からモバイルコンテンツ関連事業を分離するために、旧NAMCO AMERICA INC. をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. が吸収合併したのち、新NAMCO AMERICA INC. 及びNAMCO NETWORKS AMERICA INC. へ事業を譲渡。
- ④BANDAI GAMES INC. をNAMCO HOMETEK INC. (結合後企業) が吸収合併し、社名をNAMCO BANDAI Games America Inc. へ変更。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

## II. (株)バンプレストの完全子会社化

### 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

##### ①結合企業 (株式交換完全親会社)

名称 : (株)バンダイナムコホールディングス (当社)  
事業の内容 : 経営戦略の立案・遂行及びグループ会社の経営管理・指導

##### ②被結合企業 (株式交換完全子会社)

名称 : (株)バンプレスト  
事業の内容 : アミューズメント機器・景品等の企画・開発・販売等

#### (2) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、(株)バンプレストを完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社においては旧商法第358条第1項の定めに基づき、(株)バンプレストにおいては、産業活力再生特別措置法第12条の4第2項の定めに基づき、旧商法第353条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行う簡易株式交換であります。また、本株式交換は、産業活力再生特別措置法第12条の9の定めに基づく金銭交付による株式交換であります。

#### (3) 取引の目的を含む取引の概要

本株式交換は、(株)バンプレストを完全子会社化することにより、当社グループの経営戦略に柔軟に対応した機動的な組織を構築することを目的とするもので、平成18年3月29日付で締結した株式交換契約書に従い、株式交換の日の前日である平成18年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された(株)バンプレスト株主(当社を除きます。)に対し、(株)バンプレスト株式1株につき3,450円の割合で金銭を交付いたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金	1,060百万円
取得に直接要した支出額	50
取得原価	1,110

### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ①のれん

555百万円

#### ②発生原因

追加取得した(株)バンプレスト株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

#### ③償却方法及び償却期間

定額法 5年

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

## I. 北米地域における企業再編

### 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合及び事業分離の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

#### (1) 取引の目的を含む取引の概要

北米地域におけるグループ価値最大化を目的に平成18年1月2日から1月4日にかけて北米地域子会社の企業再編を実施いたしました。この結果、北米地域においても地域持株会社であるNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. が下記の(2)②から⑥の5社及びアミューズメント施設の経営を行うNAMCO CYBERTAINMENT INC. の事業会社を統括し、北米地域戦略を推進する体制となりました。

#### (2) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- ①NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. . . . 北米地域における事業会社の経営管理、指導、支援。北米地域の地域戦略の推進
- ②BANDAI AMERICA INC. . . . 玩具などの販売
- ③NAMCO BANDAI Games America Inc. . . . 家庭用ゲームソフトの開発・販売など
- ④NAMCO AMERICA INC. . . . 業務用機器販売
- ⑤NAMCO NETWORKS AMERICA INC. . . . モバイルコンテンツの開発・配信など
- ⑥BANDAI ENTERTAINMENT INC. . . . 映像ソフトの企画・製作・販売・版權管理
- ⑦BANDAI GAMES INC. . . . 家庭用ゲームソフトの開発・販売など

#### (3) 企業結合及び事業分離の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合または事業分離の形式を取った取引は以下のとおりであります。

- ①当社がBANDAI AMERICA INC. 株式をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. へ現物出資。
- ②BANDAI AMERICA INC. がBANDAI GAMES INC. 及びBANDAI ENTERTAINMENT INC. の株式をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. へ譲渡。
- ③業務用機器販売事業及びモバイルコンテンツ関連事業を行っていた旧NAMCO AMERICA INC. からモバイルコンテンツ関連事業を分離するために、旧NAMCO AMERICA INC. をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. が吸収合併したのち、新NAMCO AMERICA INC. 及びNAMCO NETWORKS AMERICA INC. へ事業を譲渡。
- ④BANDAI GAMES INC. をNAMCO HOMETEK INC. (結合後企業) が吸収合併し、社名をNAMCO BANDAI Games America Inc. へ変更。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

## II. (株)バンプレストの完全子会社化

### 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

##### ①結合企業（株式交換完全親会社）

名称：(株)バンダイナムコホールディングス（当社）  
事業の内容：経営戦略の立案・遂行及びグループ会社の経営管理・指導

##### ②被結合企業（株式交換完全子会社）

名称：(株)バンプレスト  
事業の内容：アミューズメント機器・景品等の企画・開発・販売等

#### (2) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、(株)バンプレストを完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社においては旧商法第358条第1項の定めに基づき、(株)バンプレストにおいては、産業活力再生特別措置法第12条の4第2項の定めに基づき、旧商法第353条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行う簡易株式交換であります。また、本株式交換は、産業活力再生特別措置法第12条の9の定めに基づく金銭交付による株式交換であります。

#### (3) 取引の目的を含む取引の概要

本株式交換は、(株)バンプレストを完全子会社化することにより、当社グループの経営戦略に柔軟に対応した機動的な組織を構築することを目的とするもので、平成18年3月29日付で締結した株式交換契約書に従い、株式交換の日の前日である平成18年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された(株)バンプレスト株主（当社を除きます。）に対し、(株)バンプレスト株式1株につき3,450円の割合で金銭を交付いたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理（2）少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	
現金及び預金	1,060百万円
取得に直接要した支出額	50
取得原価	1,110

#### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### ①のれん金額

555百万円

##### ②発生原因

追加取得した(株)バンプレスト株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

##### ③償却方法及び償却期間

定額法 5年

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 992円26銭 1株当たり中間純利益 金額 43円53銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 43円51銭	1株当たり純資産額 1,064円01銭 1株当たり中間純利益 金額 31円33銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 31円28銭	1株当たり純資産額 1,063円29銭 1株当たり当期純利益 金額 95円73銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 95円67銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	11,011	7,977	24,252
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	11,011	7,977	24,252
期中平均株式数(株)	252,957,362	254,575,911	253,331,026
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	118,286	475,430	182,608
(うち新株予約権)	(118,286)	(475,430)	(182,608)
希薄化効果を有しないため潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式の概 要	<p>&lt;当社&gt; 平成18年6月26日定時 株主総会第9号議案の 決議による第3回新株 予約権 普通株式 1,831,000株</p> <p>&lt;関係会社&gt; バンダイネットワー クス㈱ 平成16年6月23日定時 株主総会決議スト ック・オプション (新株予約権245個) 普通株式 1,225株</p>	<p>&lt;当社&gt; 平成18年6月26日定時 株主総会第9号議案の 決議による第4回新株 予約権 普通株式 583,000株</p> <p>平成19年6月25日定時 株主総会第3号議案の 決議による第2回一 新株予約権 普通株式 92,600株</p> <p>&lt;関係会社&gt; バンダイネットワー クス㈱ 平成16年6月23日定時 株主総会決議スト ック・オプション (新株予約権245個) 普通株式 1,225株</p>	<p>&lt;関係会社&gt; バンダイネットワー クス㈱ 平成16年6月23日定時 株主総会決議スト ック・オプション (新株予約権245個) 普通株式 1,225株</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年10月5日付けで、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されており、今後係争手続きに着手いたします。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. バンダイネットワークス㈱の株式に対する公開買付けについて

当社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、バンダイネットワークス㈱が発行する普通株式及び新株予約権の全部の取得を目指した公開買付けについて以下のとおり決議し、実施しております。

(1) 公開買付けの目的

当社グループでは平成18年4月より推進している3カ年の中期経営計画において、事業・地域・コンテンツの3つのポートフォリオ機能の強化並びに相乗効果発揮により「ポートフォリオ経営の強化・充実・拡大」をはかることを最大のテーマとしており、その実現のために最適なグループ組織の構築を実行してきております。

現在携帯電話機向けコンテンツ配信などのネットワーク関連市場においては、技術革新やネットワークコンテンツ・サービスの多様化により、事業環境の大きな変化と参入企業の増加による競争激化に直面しています。このような環境下において、当社は、グループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行うために、本公開買付け及びその後に予定している株式交換によりバンダイネットワークス㈱を完全子会社化することが必要であるものと判断いたしました。

(2) 公開買付けの概要

①対象者の概要

商号 : バンダイネットワークス㈱  
主な事業内容 : 携帯電話コンテンツの配信、サイト開発受託、通信販売等  
設立年月日 : 平成12年9月7日  
本店所在地 : 東京都港区東新橋一丁目6番1号  
資本金 : 11億1,337万1,937円  
代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 大下 聡  
発行済株式数 : 普通株式 193,435 株

②買付けを行う株券等の種類と買付け価格

普通株式 : 1株につき、金60,300円  
新株予約権 : 平成16年6月23日開催のバンダイネットワークス㈱の定時株主総会の決議及び平成16年7月21日開催のバンダイネットワークス㈱の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下、「新株予約権」といいます。) 1個につき、金1円

③公開買付け期間

平成19年11月9日 (金曜日) から平成19年12月10日 (月曜日) まで (21営業日)

④買付け予定の株式等の数

普通株式 : 58,435株  
新株予約権 : 1,225株 (新株予約権 (245個) を株式に換算した数)

⑤公開買付け開始公告日

平成19年11月9日

⑥公開買付け代理人

大和証券エスエムビーシー株式会社  
大和証券株式会社 (復代理人)

⑦対象会社との本公開買付けに関する合意の有無及び内容

本公開買付けについて、バンダイネットワークス㈱の取締役会は賛同の意を表明しています。

(3) 公開買付けの結果

①公開買付けの成否

応募株券等の全部の買付けを行います。

②応募の状況

普通株式 : 42,951株

③公開買付けによる所有株式数の異動

公開買付け前所有株式数 : 135,000株 (発行済株式総数の69.79%)

公開買付け後所有株式数 : 177,951株 (発行済株式総数の92.00%)

④決済の開始日

平成19年12月18日 (火曜日)

⑤買付けに要する資金

2,589百万円

⑥買付けに要する資金の調達方法

借入により調達いたします。

2. バンダイビジュアル(株)の株式に対する公開買付けについて

当社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、バンダイビジュアル(株)が発行する普通株式の全部の取得を目指した公開買付けについて以下のとおり決議し、実施しております。

(1) 公開買付けの目的

当社グループでは平成18年4月より推進している3ヵ年の中期経営計画において、事業・地域・コンテンツの3つのポートフォリオ機能の強化並びに相乗効果発揮により「ポートフォリオ経営の強化・充実・拡大」をはかることを最大のテーマとしており、その実現のために最適なグループ組織の構築を実行してきております。

現在映像ソフト市場においては、ネットワーク環境の普及などによる流通構造の変化やボーダレス化、次世代メディアの登場による市場の変化などにより、環境が大きく変化するとともにグローバル規模で競争が激化しています。このような環境下において、当社は、グループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行うために、本公開買付け及びその後に予定している株式交換によりバンダイビジュアル(株)を完全子会社化することが必要であるものと判断いたしました。

(2) 公開買付けの概要

①対象者の概要

商号 : バンダイビジュアル(株)  
主な事業内容 : 映像・音楽コンテンツの企画・製作・販売  
設立年月日 : 昭和58年8月23日  
本店所在地 : 東京都港区東新橋一丁目9番2号  
資本金 : 21億8,250万円  
代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 川城 和実  
発行済株式数 : 普通株式 144,000株

②買付けを行う株券等の種類と買付け価格

普通株式 : 1株につき、金287,000円

③公開買付け期間

平成19年11月9日 (金曜日) から平成19年12月10日 (月曜日) まで (21営業日)

④買付け予定の株式の数

54,150株

⑤公開買付け開始公告日

平成19年11月9日

⑥公開買付け代理人

大和証券エスエムビーシー株式会社  
大和証券株式会社 (復代理人)

⑦対象会社との本公開買付けに関する合意の有無及び内容

本公開買付けについて、バンダイビジュアル(株)の取締役会は賛同の意を表明しています。

### (3) 公開買付けの結果

#### ①公開買付けの成否

応募株券の全部の買付けを行います。

#### ②応募の状況

普通株式 : 44,974株

#### ③公開買付けによる所有株式数の異動

公開買付け前所有株式数 : 89,850株 (発行済株式総数の62.40%)

公開買付け後所有株式数 : 134,824株 (発行済株式総数の93.63%)

#### ④決済の開始日

平成19年12月18日 (火曜日)

#### ⑤買付けに要する資金

12,907百万円

#### ⑥買付けに要する資金の調達方法

借入により調達いたします。

### 3. 株式交換によるバンダイネットワークス㈱の完全子会社化について

当社は、平成19年12月17日開催の取締役会において、バンダイネットワークス㈱を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で同社と株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、バンダイネットワークス㈱については、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、両者とも株主総会の承認を得ることなく行われる予定です。

#### (1) 株式交換の目的

当社は、バンダイネットワークス㈱の完全子会社化を目指して、平成19年11月9日から平成19年12月10日まで同社株式の公開買付けを実施いたしました。その結果、当社は、バンダイネットワークス㈱の92.00%を所有することとなりましたが、本株式交換によって、バンダイネットワークス㈱は、最終目標である当社の完全子会社となります。この完全子会社化は、当社グループ全体の中長期的な戦略のもと、スピーディな経営判断を行うことを目的とするものであります。

#### (2) 株式交換の内容

##### ①日程の概要

平成19年12月17日 : 株式交換決議取締役会及び株式交換契約の締結

平成20年2月15日 (予定) : 上場廃止日 (バンダイネットワークス㈱)

平成20年2月21日 (予定) : 株式交換の日

平成20年4月下旬まで (予定) : 株券交付日

##### ②株式交換比率

バンダイネットワークス㈱1株に対し、当社普通株式33株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するバンダイネットワークス㈱の普通株式については、割当交付を行いません。

##### ③株式交換交付金

当社は株式交換に際し、株式交換交付金の支払いは行いません。

### 4. 株式交換によるバンダイビジュアル㈱の完全子会社化について

当社は、平成19年12月17日開催の取締役会において、バンダイビジュアル㈱を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で同社と株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、また、バンダイビジュアル㈱については、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより、両者とも株主総会の承認を得ることなく行われる予定です。

#### (1) 株式交換の目的

当社は、バンダイビジュアル㈱の完全子会社化を目指して、平成19年11月9日から平成19年12月10日まで同社株式の公開買付けを実施いたしました。その結果、当社は、バンダイビジュアル㈱の93.63%を所有することとなりましたが、本株式交換によって、バンダイビジュアル㈱は、最終目標である当社の完全子会社となります。この完全子会社化は、当社グループ全体の中長期的な戦略のもと、スピーディな経営判断を行うことを目的とするものであります。

(2) 株式交換の内容

①日程の概要

平成19年12月17日 : 株式交換決議取締役会及び株式交換契約の締結  
平成20年2月15日(予定) : 上場廃止日(バンダイビジュアル㈱)  
平成20年2月21日(予定) : 株式交換の日  
平成20年4月下旬まで(予定) : 株券交付日

②株式交換比率

バンダイビジュアル㈱1株に対し、当社普通株式156株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するバンダイビジュアル㈱の普通株式については、割当交付を行いません。

③株式交換交付金

当社は株式交換に際し、株式交換交付金の支払いは行いません。

5. 資金の借入

当社は、平成19年11月8日開催の取締役会決議に基づき、バンダイネットワークス㈱及びバンダイビジュアル㈱の株式に対する公開買付け資金として、借入れを実行いたしました。また、平成19年12月19日開催の取締役会において、当該借入れの借換えを行うことを決議いたしました。

(1) 平成19年11月8日取締役会決議

実施時期	平成19年12月14日
返済期限	平成20年1月15日
借入先	株式会社 三菱東京UFJ銀行
借入金額	16,000百万円
借入金利	年率1.07167%
担保提供資産 又は保証の内容	無担保・無保証

(2) 平成19年12月19日取締役会決議

実施時期	平成20年1月15日			
返済期限	平成23年1月14日			
借入先	株式会社 三菱東京UFJ銀行	株式会社みずほコー ポレート銀行	株式会社 三井住友銀行	三菱UFJ信託銀行 株式会社
借入金額	8,000百万円	3,500百万円	3,500百万円	1,000百万円
借入金利	(注)	(注)	(注)	(注)
担保提供資産 又は保証の内容	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証

(注) 市場金利を基礎とした変動金利を予定しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 自己株式の取得について

当社は、平成19年4月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを以下のとおり決議いたしました。

(1) 取得する理由

保有資産の有効活用及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

5,000千株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

10,000百万円（上限）

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(6) 取得する期間

平成19年5月10日から平成19年9月30日まで

なお、平成19年6月12日までに、4,980,000株（9,960百万円）の株式の買付を実施し、同日をもって当該買付はすべて終了することといたしました。

2. 自己株式の消却について

当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 消却の理由

資本効率の向上及び株主価値の増進をはかるため

(2) 消却の方法

その他資本剰余金から減額

(3) 消却した株式の種類

当社普通株式

(4) 消却した株式の数

4,500,000株

(5) 消却した日

平成19年6月20日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		19,780		2,477		11,163		
2. 営業未収入金		193		212		198		
3. 有価証券		1,999		—		5,996		
4. その他		626		2,924		518		
流動資産合計			22,600	7.8	5,613	2.0	17,877	6.1
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	59		55		51		
2. 無形固定資産		31		21		26		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		5,798		13,435		12,774		
(2) 関係会社株式		259,570		259,570		259,570		
(3) その他		401		1,653		1,623		
投資その他の資産 合計		265,769		274,659		273,968		
固定資産合計			265,860	92.2	274,736	98.0	274,046	93.9
資産合計			288,460	100.0	280,350	100.0	291,923	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 関係会社短期借入金		14,100		20,400		23,500		
2. 役員賞与引当金		50		37		110		
3. その他	※2	1,719		602		1,518		
流動負債合計			15,870	5.5	21,040	7.5	25,128	8.6
II 固定負債								
1. 繰延税金負債		1,367		459		1,508		
固定負債合計			1,367	0.5	459	0.2	1,508	0.5
負債合計			17,238	6.0	21,500	7.7	26,636	9.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		10,000		10,000		10,000	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,500		2,500		2,500	
(2) その他資本剰余金		218,386		209,081		217,744	
資本剰余金合計		220,886		211,581		220,244	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,645		1,645		1,645	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		26,104		26,104		26,104	
繰越利益剰余金		10,123		13,392		9,196	
利益剰余金合計		37,873		41,142		36,946	
4. 自己株式		△16		△5,992		△4,688	
株主資本合計		268,742	93.1	256,732	91.6	262,503	89.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		2,001		718		2,206	
評価・換算差額等合計		2,001	0.7	718	0.2	2,206	0.8
III 新株予約権		478	0.2	1,399	0.5	577	0.2
純資産合計		271,222	94.0	258,849	92.3	265,286	90.9
負債純資産合計		288,460	100.0	280,350	100.0	291,923	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1. 関係会社受取配当 金		2,112			9,513			4,182		
2. 関係会社経営管理 料		1,013	3,126	100.0	1,064	10,578	100.0	2,057	6,239	100.0
II 営業費用										
1. 一般管理費			1,481	47.4		1,923	18.2		2,475	39.7
営業利益			1,644	52.6		8,654	81.8		3,764	60.3
III 営業外収益	※1		105	3.4		1,028	9.8		267	4.3
IV 営業外費用	※2		8	0.3		939	8.9		154	2.5
経常利益			1,741	55.7		8,742	82.7		3,877	62.1
V 特別利益	※3		2,981	95.4		—	—		2,981	47.8
VI 特別損失	※4		184	5.9		92	0.9		201	3.2
税引前中間 (当期) 純利益			4,538	145.2		8,649	81.8		6,657	106.7
法人税、住民税及び 事業税		1,653			227			1,759		
法人税等調整額		—	1,653	52.9	98	326	3.1	△186	1,572	25.2
中間(当期) 純利益			2,885	92.3		8,323	78.7		5,085	81.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（百万円）	10,000	220,886	—	220,886	1,645	10,104	26,365	38,115	△12	268,989
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）							△3,126	△3,126		△3,126
別途積立金の積立て（注）						16,000	△16,000	—		—
資本準備金の取崩し		△218,386	218,386	—						—
中間純利益							2,885	2,885		2,885
自己株式の取得									△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△218,386	218,386	—	—	16,000	△16,241	△241	△4	△246
平成18年9月30日 残高（百万円）	10,000	2,500	218,386	220,886	1,645	26,104	10,123	37,873	△16	268,742

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	2,452	2,452	—	271,441
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△3,126
別途積立金の積立て（注）				—
資本準備金の取崩し				—
中間純利益				2,885
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△451	△451	478	26
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△451	△451	478	△219
平成18年9月30日 残高（百万円）	2,001	2,001	478	271,222

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高（百万円）	10,000	2,500	217,744	220,244	1,645	26,104	9,196	36,946	△4,688	262,503
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△4,127	△4,127		△4,127
中間純利益							8,323	8,323		8,323
自己株式の取得									△9,967	△9,967
自己株式の消却			△8,662	△8,662					8,662	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	△8,662	△8,662	—	—	4,196	4,196	△1,304	△5,771
平成19年9月30日 残高（百万円）	10,000	2,500	209,081	211,581	1,645	26,104	13,392	41,142	△5,992	256,732

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高（百万円）	2,206	2,206	577	265,286
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△4,127
中間純利益				8,323
自己株式の取得				△9,967
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,488	△1,488	822	△666
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,488	△1,488	822	△6,437
平成19年9月30日 残高（百万円）	718	718	1,399	258,849

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,000	220,886	—	220,886	1,645	10,104	26,365	38,115	△12	268,989
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△3,126	△3,126		△3,126
剰余金の配当							△3,126	△3,126		△3,126
別途積立金の積立て (注)						16,000	△16,000	—		—
資本準備金の取崩し		△218,386	218,386	—						—
当期純利益							5,085	5,085		5,085
自己株式の取得									△13,412	△13,412
自己株式の処分			△641	△641					8,736	8,095
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△218,386	217,744	△641	—	16,000	△17,168	△1,168	△4,675	△6,485
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,000	2,500	217,744	220,244	1,645	26,104	9,196	36,946	△4,688	262,503

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,452	2,452	—	271,441
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△3,126
剰余金の配当				△3,126
別途積立金の積立て（注）				—
資本準備金の取崩し				—
当期純利益				5,085
自己株式の取得				△13,412
自己株式の処分				8,095
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△246	△246	577	331
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△246	△246	577	△6,154
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,206	2,206	577	265,286

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産…定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア（自社利用分） 5年</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(1) 有形固定資産…定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響はありません。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 同左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(1) 有形固定資産…定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産…定額法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ50百万円減少しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ110百万円減少しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は270,744百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ478百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は264,709百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ577百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「未払金」(当中間会計期間末の残高は126百万円)は、当中間会計期間において負債純資産の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>—————</p>

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(訴訟等)</p> <p>平成18年10月5日付けで、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されておりましたが、平成19年9月に和解に合意し、和解契約を締結いたしました。なお、当社において和解に伴う損失の発生はありません。</p>	<p>(訴訟等)</p> <p>平成18年10月5日付けで、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されており、現在係争並びに調停手続中であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成18年9月30日)	当中間会計期末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 18百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 31百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 26百万円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」として表示しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11百万円 受取配当金 46百万円 為替差益 30百万円 還付加算金 15百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 19百万円 受取配当金 87百万円 賃貸料収入 873百万円 為替差益 46百万円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 43百万円 受取配当金 67百万円 賃貸料収入 108百万円 為替差益 29百万円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 64百万円 貸与資産経費 869百万円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 36百万円 貸与資産経費 117百万円
※3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 2,981百万円	※3. —————	※3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 2,981百万円
※4. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 184百万円	※4. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 92百万円	※4. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 201百万円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 3百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 4百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 15百万円 無形固定資産 7百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	7,189	2,818	70	9,937
合計	7,189	2,818	70	9,937

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,818株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少70株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	2,629,475	4,983,488	4,500,040	3,112,923
合計	2,629,475	4,983,488	4,500,040	3,112,923

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,983,488株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加

4,980,000株、単元未満株式の買取りによる増加3,488株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,500,040株は、自己株式の消却による減少4,500,000株、単元未満株式の売渡しによる減少40株であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	7,189	7,522,408	4,900,122	2,629,475
合計	7,189	7,522,408	4,900,122	2,629,475

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,522,408株は、単元未満株式の買取り6,191株、子会社保有自己株式の買受け7,516,217株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,900,122株は、単元未満株式の売渡し122株、第三者割当による自己株式処分4,900,000株であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	1. 借主側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,571百万円 1年超 5,105 <hr/> 合計 6,676  2. 貸主側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,595百万円 1年超 5,185 <hr/> 合計 6,781	1. 借主側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,571百万円 1年超 5,891 <hr/> 合計 7,462  2. 貸主側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,595百万円 1年超 5,983 <hr/> 合計 7,578

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,448	48,635	47,187
関連会社株式	3,008	9,369	6,361
合計	4,456	58,005	53,548

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,448	25,885	24,437
関連会社株式	3,008	6,635	3,627
合計	4,456	32,521	28,064

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,448	34,152	32,704
関連会社株式	3,008	7,140	4,132
合計	4,456	41,293	36,836

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(共通支配下の取引等)

(株)バンプレストの完全子会社化

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載しております。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(株)バンプレストの完全子会社化

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(企業統合等関係)」に記載しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年10月5日付けで、米国のGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. バンダイネットワークス(株)の株式に対する公開買付けについて

当社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、バンダイネットワークス(株)が発行する普通株式及び新株予約権の全部の取得を目指した公開買付けについて決議し、実施しております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2. バンダイビジュアル(株)の株式に対する公開買付けについて

当社は、平成19年11月8日開催の取締役会において、バンダイビジュアル(株)が発行する普通株式の全部の取得を目指した公開買付けについて決議し、実施しております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3. 株式交換によるバンダイネットワークス(株)の完全子会社化について

当社は、平成19年12月17日開催の取締役会において、バンダイネットワークス(株)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で同社と株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4. 株式交換によるバンダイビジュアル(株)の完全子会社化について

当社は、平成19年12月17日開催の取締役会において、バンダイビジュアル(株)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で同社と株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5. 資金の借入

当社は、平成19年11月8日開催の取締役会決議に基づき、バンダイネットワークス(株)及びバンダイビジュアル(株)の株式に対する公開買付け資金として、借入れを実行いたしました。また、平成19年12月19日開催の取締役会において、当該借入れの借換えを行うことを決議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の取得について

平成19年4月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2. 自己株式の消却について

平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

平成19年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 3,035百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年5月9日関東財務局長に提出。  
平成18年6月27日に提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年10月15日関東財務局長に提出。  
平成19年6月26日に提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成19年6月29日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（提出会社の取締役に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成19年12月17日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成19年12月17日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年4月23日関東財務局長に提出。  
平成19年3月28日に提出の臨時報告書（提出会社の子会社の使用人に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に係る訂正報告書であります。  
平成19年7月25日関東財務局長に提出。  
平成19年6月29日に提出の臨時報告書（提出会社の取締役に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成19年4月18日 至 平成19年4月30日）平成19年5月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月11日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月8日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月11日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月11日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書  
平成19年6月15日関東財務局長に提出。  
平成19年5月14日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年6月15日関東財務局長に提出。  
平成19年6月11日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。  
平成19年7月12日関東財務局長に提出。  
平成19年6月11日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は取締役会において連結子会社の株式の公開買付け及び株式交換による完全子会社化並びに資金の借入について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員賞与に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は取締役会において連結子会社の株式の公開買付け及び株式交換による完全子会社化並びに資金の借入について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。